
新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売届出目論見書

平成29年8月



Wismettac

西本Wismettacホールディングス株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式8,255,625千円(見込額)の募集及び株式9,712,500千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式2,913,750千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年8月25日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

西本W i s m e t t a cホールディングス株式会社

兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 当社グループについて

当社は明治45年神戸において貿易商社として創業以来、グローバルな視野とフロンティア精神、そしてリベラルな価値観を尊ぶ社風を経営の基本理念として、これまで海外展開、業容拡大に努めてまいりました。

当社グループの社名の「Wismettac」（読み方 ウィズメタック）は、西洋で智を意味する「Wisdom」、東洋で智、パーリ語でやさしさ、おもいやりを意味する「Metta」、価値の創造力を表す「Creativity」を掛け合わせた造語であり、世界の「食」の向上に貢献するグローバルビジネスを目指す当社グループを端的に表す概念であると考えております。



当社グループの主な沿革

- 平成29年 2月 COMPTOIRS DES 3 CAPS SARL（フランス）を
持分法適用関連会社化。
- 平成29年 1月 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH（ドイツ）
を持分法適用関連会社化。
- 平成28年 10月 西本貿易株式会社により日本食品有限公司（香港）を買収して100%子会社化。
- 平成28年 1月 NTC Wismettac Europe B.V.によりHarro Foods Limited（英国）を買収して
100%子会社化。
- 平成27年 10月 Nishimoto Trading Co., Ltd.の商号をWismettac Asian Foods, Inc.に変更。
- 平成26年 4月 オランダアムステルフェーンにおいて
NTC Wismettac Europe B.V.を設立。
- 平成24年 10月 オーストラリアニューサウスウェールズ州において
NTC Wismettac Australia Pty Ltd.を設立。
- 平成23年 1月 シンガポールアンソンロード（後にトウアスへ移転）において
NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.を設立。
- 平成12年 1月 中国上海市において上海駐在員事務所を開設。
- 平成10年 10月 東京都江東区において国際青果産業株式会社を設立。

平成

Wismettac Asian Foods, Inc.
（米国ロサンゼルス本社）



サンキスト・レモン



昭和

- 昭和43年5月 サンキスト・グロワーズ社の日本輸入
総代理店となる。
- 昭和35年7月 米国カリフォルニア州において
Nishimoto Trading Co., Ltd.を設立。
- 昭和22年9月 第二次世界大戦終戦後、民間貿易再開
と同時に、兵庫県神戸市において西本
貿易株式会社（当社）を設立。同時に
東京都千代田区に東京支店を開設。

明治・大正

- 大正10年 海外向けPB（プライベート・ブランド）、
「Shirakiku」を商標登録。
- 大正 9年 当社初の北米拠点であるシアトル支店を
米国ワシントン州にて開設。
- 明治45年 神戸において貿易商社として創業。

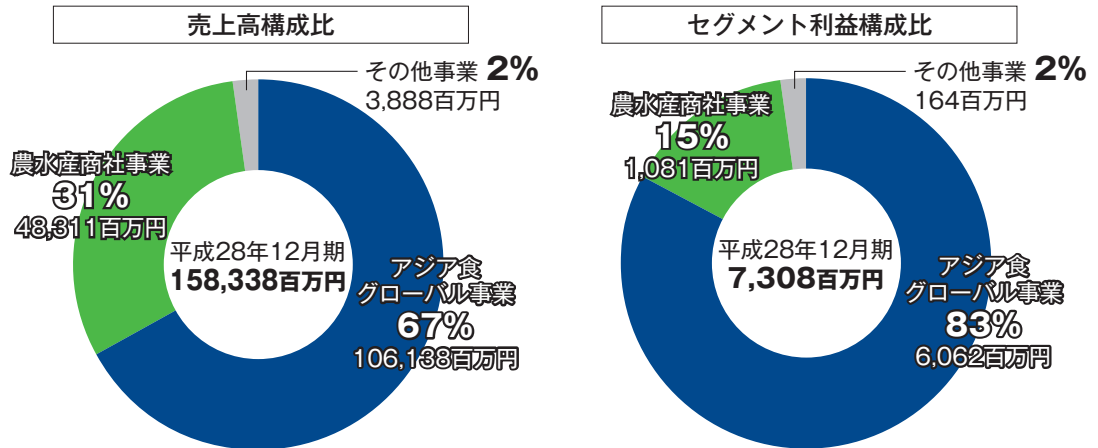
「Shirakiku」
ブランドロゴマーク



2. 事業の概況

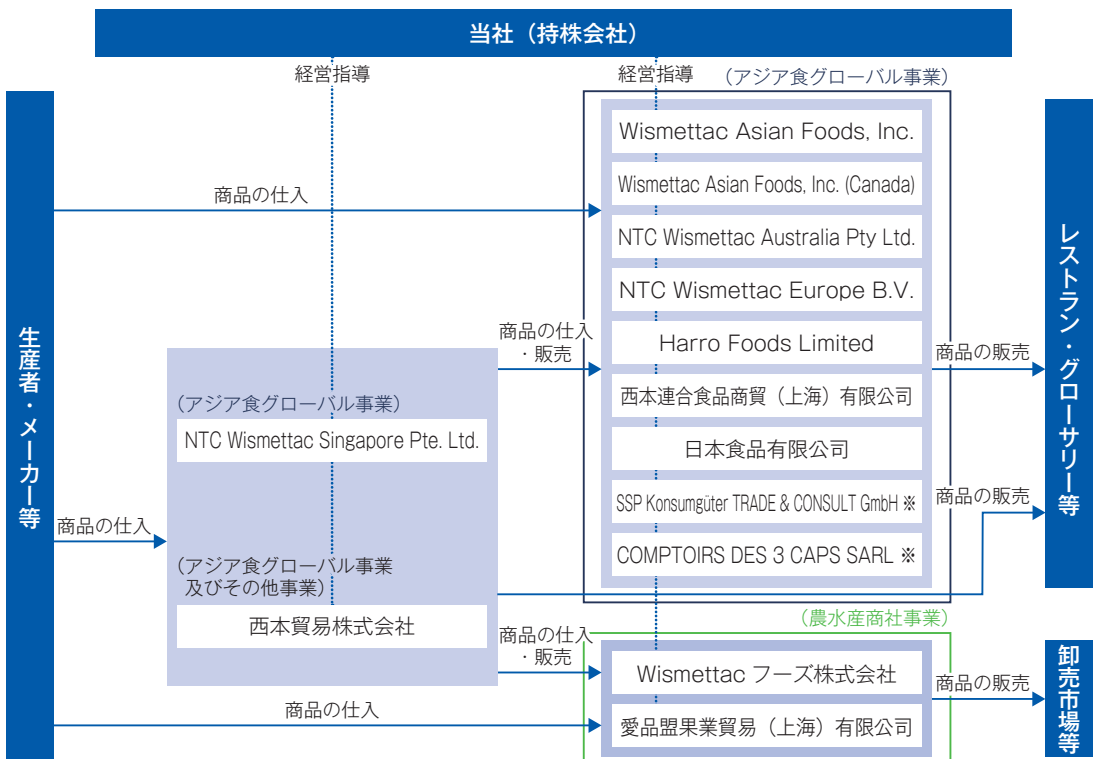
当社グループは、当社、連結子会社11社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、日本食、アジア食品・食材の輸入並びに食材の開発や外食産業、グローサリー（食品スーパー）への卸売りをを行っている「アジア食グローバル事業」及び青果物全般（フルーツ、野菜、その他加工品）の輸入卸販売、食品メーカー並びに、主に外食産業向けの食材の供給を行っている「農水産商社事業」を主たる事業としております。

【セグメント別売上高・セグメント利益】



(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と異なる数値であり調整額を控除した数値であります。

【事業系統図】



(注) 無印：連結子会社

※：関連会社で持分法適用会社

平成29年1月 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbHの発行済株式の20%を取得しました。

平成29年2月 COMPTOIRS DES 3 CAPS SARLの発行済株式の20%を取得しました。

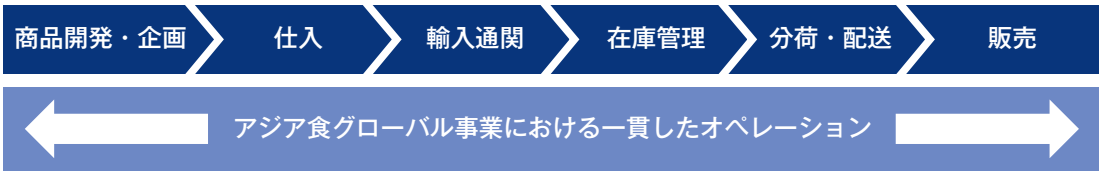
3. 事業の内容

(1) アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業は、日本食を中心としたアジア食品・食材などを米国内、日本、中国、東南アジアなどから輸入、また米穀などを米国内で調達し、米国及びカナダを中心に欧州、豪州及びアジア等の日本食を中心としたレストラン、グローサリーに販売しております。

また、商品の開発・企画、仕入から、輸入通関、在庫管理、分荷・配送、販売に至るまでのバリューチェーンに係るオペレーションを、当社グループが世界各国において一貫して手掛けております。

【当事業のバリューチェーン】



当事業における取り扱い品目は多岐に亘っており、平成28年12月期現在、北米においては約8,400アイテムの商品を販売しております。

大正10年に商標登録をしたP B「Shirakiku」は、今日においても有数の日本食ブランドとして認知されており、北米で広く親しまれているものと考えております。



顧客に対してスピーディーできめ細やかなサービスを提供するために、自社物流機能を有しており、北米全支店においては150台超のトラックを有し、自社管理倉庫にて三温度帯（冷凍、冷蔵、常温）での温度管理を行っており、常にベストな状態の商品を届けられる体制となっているものと考えております。販売面においては、営業スタッフが顧客（レストラン、グローサリー等）を訪問し、直接対話による営業活動を行っております。



(2) 農水産物事業

農水産物事業においては、生鮮青果、冷凍加工青果、水産物等を国内の卸売市場、量販店、外食・中食産業、食品メーカー等に対して輸入卸販売しております。この他、青果物の輸出・三国間貿易^(注)等を行っております。

特に生鮮青果においては、サンキスト・グロワーズ社の日本輸入総代理店となっております。輸入柑橘類(レモン、オレンジ等)をはじめとしてトロピカルフルーツ、野菜など青果全般に亘って、販売を行っております。

(注) 貿易商社が在外支店を通じて第三国間で行う貿易取引を指し、仲介貿易とも表現されます。

サンキスト・
バレンシアオレンジ



メキシコ産アボカド



オランダ産パプリカ



米国産冷凍イチゴ



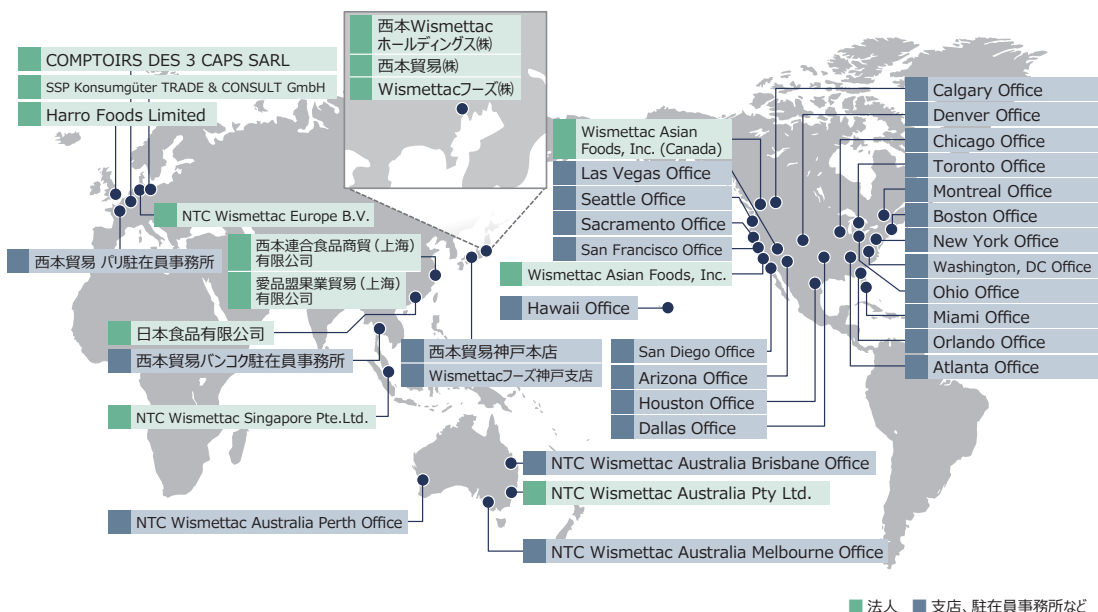
(3) その他事業

前述の事業以外には、アメニティーフード部門において海外食品や雑貨の輸入及びキャラクター商品の開発、製造、輸入販売を行っております。具体的には、日本にはないユニークな海外のブランド食品を日本市場に紹介するとともに、バレンタインやハロウィン、クリスマスなどの季節ごとに展開されるシーズンイベント商品を自ら企画、開発、販売しております。これ以外にも、ギフト商品の販売、サプリメント販売、小売店舗の運営等も行っております。

4. 特徴及び今後の取り組み、事業環境について

当社グループは、世界各国にて事業を展開しております。中でも、当社グループ初の北米拠点であるシアトル支店を開設以来、現在では、北米地域での営業拠点は23箇所となっております。

【拠点一覧】



【事業環境】

当社グループのアジア食グローバル事業及び農水産商社事業が関連する、わが国の農林水産物・食品の輸出額は、平成24年に4,497億円を計上以降4年連続で増加し、平成28年の輸出額実績は7,502億円と推移しております。このような背景を受け、政府は、かねてより策定していた平成32年の輸出額1兆円の目標について、平成28年8月に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」の中で、平成31年に前倒しすることを決定しました（農林水産省「農林水産物・食品の輸出促進について」平成29年7月）。また、アジア食グローバル事業において主な顧客である海外の日本食レストランの数は、平成18年時点において約2.4万店、平成25年において約5.5万店、平成27年には約8.9万店と推移しております（外務省調べ、農林水産省推計）。

【アジア食グローバル事業】

当社グループの主要市場である北米においては、より強固な営業基盤を構築すると共に、引き続き新規顧客の開拓を推進することでシェアの拡大を図ります。北米エリアでの成長を維持しつつも、北米以外のエリアについては、より一層積極的に市場開拓に向けて取り組んでいく方針であります。

また、多様化する食のニーズを見つめ、新しい食材、新しいメニュー、新しい食の文化を探求・提供するためにも、各国において、より現地に根差した活動を行っていくことが求められるものと考えております。係る課題に対処していくために、現地社員の採用を増やし、現地のニーズをつぶさに汲み取り商品開発に結び付けられるよう、無（多）民族、無（多）国籍経営を引き続き目指してまいります。

当社グループは、北米を中心に世界各国へ商品を生供給するために、各国の法令やマーケットに合わせた商品開発を行わなければなりません。そのため、引き続き生産者やメーカー等と協働してマーケット・イン^{（注）}による高品質かつ迅速な商品開発を推進してまいります。

（注）市場ニーズを優先し、顧客視点で商品を企画・開発し提供していくことを指します。



北米地域のシェア拡大、北米以外の地域での積極的な市場開拓を図る

【農水産商社事業】

当社グループは、昭和43年5月より、サンキスト・グロワーズ社の日本輸入総代理店として、日本全国の卸売市場へシトラスを中心とした青果物を販売してまいりました。以来、シトラス以外のトロピカル・野菜・バナナ等、幅広い商品ラインアップを取りそろえる中で取引量を増やし、その販路を拡大してまいりました。今後は、このような知見・技術を活かし、アジア各国への販売活動を広げるとともに、アジア食グローバル事業にて各国より調達した水産物を日本国内に販売する等、事業横断的に複合的な販売戦略に努めてまいります。



青果物のアジア各国への販売活動を拡大

水産物の日本国内への販売を拡大

5. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第69期 平成27年12月	第70期 平成28年12月	第71期第2四半期 平成29年6月
売上高 (百万円)	158,254	158,338	86,646
経常利益 (百万円)	7,250	6,922	3,053
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益 (百万円)	4,509	2,847	1,448
包括利益又は四半期包括利益 (百万円)	4,057	1,853	285
純資産額 (百万円)	37,131	38,979	39,259
総資産額 (百万円)	60,627	72,578	75,929
1株当たり純資産額 (円)	2,972.10	3,120.03	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	360.94	227.95	115.95
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.2	53.7	51.7
自己資本利益率 (%)	12.9	7.5	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,667	3,811	1,512
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,929	△6,929	△592
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,433	8,925	1,694
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高 (百万円)	17,748	22,909	25,167
従業員数 (人)	1,307	1,554	—

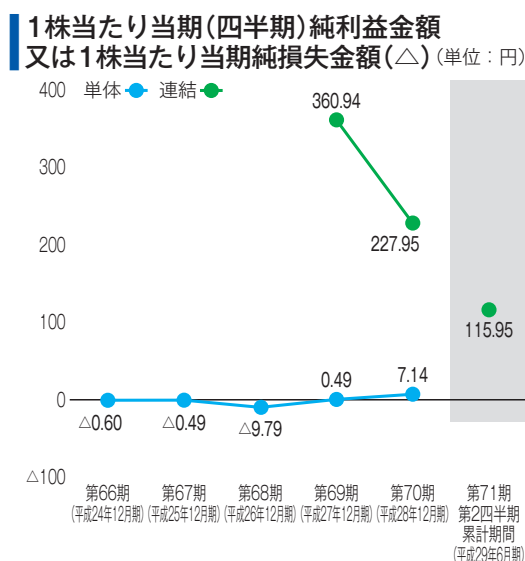
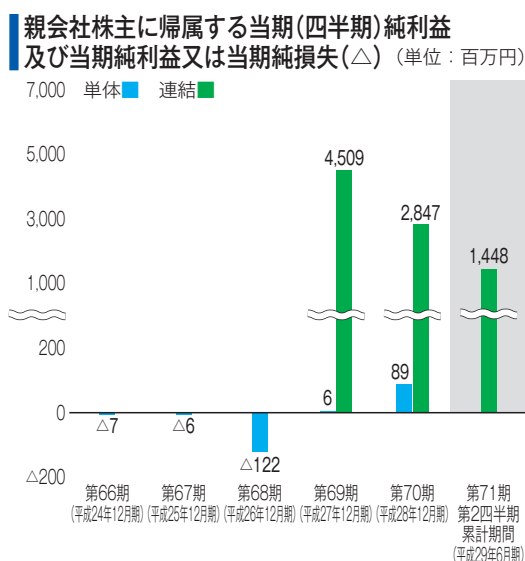
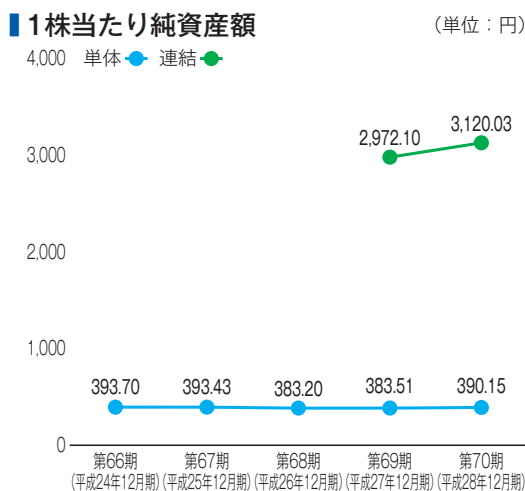
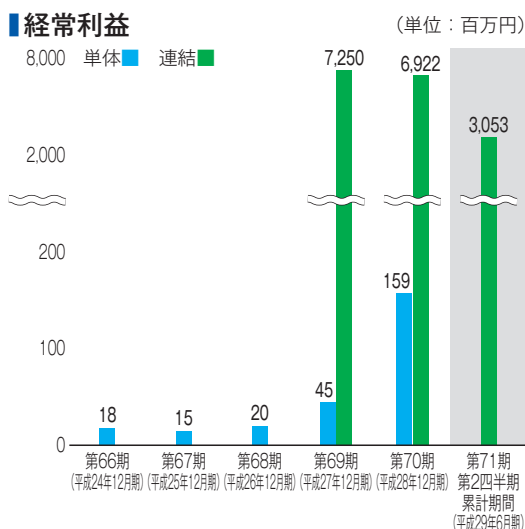
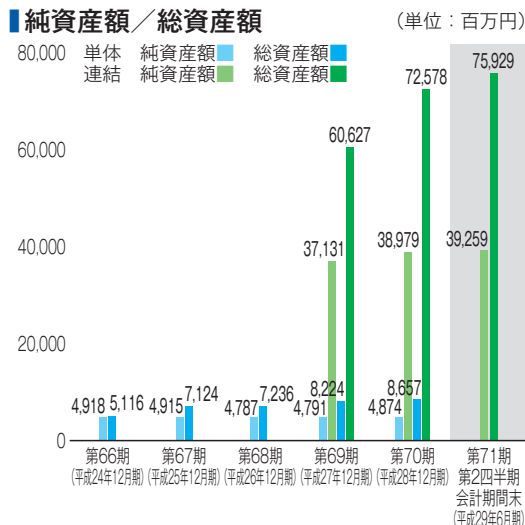
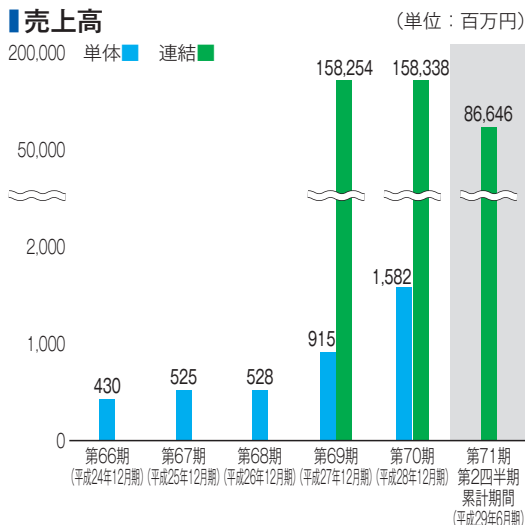
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
4. 第69期及び第70期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第71期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
5. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第66期 平成24年12月	第67期 平成25年12月	第68期 平成26年12月	第69期 平成27年12月	第70期 平成28年12月
売上高 (百万円)	430	525	528	915	1,582
経常利益 (百万円)	18	15	20	45	159
当期純利益又は当期純損失（△） (百万円)	△7	△6	△122	6	89
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	2,642,648	2,642,648	2,642,648	2,642,648	2,642,648
純資産額 (百万円)	4,918	4,915	4,787	4,791	4,874
総資産額 (百万円)	5,116	7,124	7,236	8,224	8,657
1株当たり純資産額 (円)	1,968.49	1,967.17	1,915.99	383.51	390.15
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
（うち1株当たり中間配当額） (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△） (円)	△3.00	△2.45	△48.97	0.49	7.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.1	69.0	66.2	58.3	56.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	0.1	1.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	81.6	5.6
従業員数 (人)	7	8	7	10	62

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第66期、第67期及び第68期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 第66期、第67期及び第68期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第69期及び第70期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
なお、第66期、第67期及び第68期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
7. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、下記の数値については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次 決算年月	第66期 平成24年12月	第67期 平成25年12月	第68期 平成26年12月	第69期 平成27年12月	第70期 平成28年12月
1株当たり純資産額 (円)	393.70	393.43	383.20	383.51	390.15
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△） (円)	△0.60	△0.49	△9.79	0.49	7.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
（うち1株当たり中間配当額） (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)



(注) 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」の各グラフにおいては、当該株式分割が第66期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

第4	【提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	40
3	【配当政策】	40
4	【株価の推移】	40
5	【役員の状況】	41
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5	【経理の状況】	49
1	【連結財務諸表等】	50
2	【財務諸表等】	104
第6	【提出会社の株式事務の概要】	117
第7	【提出会社の参考情報】	118
1	【提出会社の親会社等の情報】	118
2	【その他の参考情報】	118
第四部	【株式公開情報】	119
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	119
第2	【第三者割当等の概況】	120
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	120
2	【取得者の概況】	120
3	【取得者の株式等の移動状況】	120
第3	【株主の状況】	121
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年8月25日

【会社名】 西本W i s m e t t a c ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nishimoto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金井 孝行

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03-6870-2015

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 木村 敦彦

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 8,255,625,000 円
売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 9,712,500,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 2,913,750,000 円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 西本W i s m e t t a c ホールディングス株式会社日本橋本社
(東京都中央区日本橋三丁目10番5号オンワードパークビルディング6階)

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,850,000(注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成29年8月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年8月25日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数1,130,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数720,000株の合計であります。したがって、有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成29年9月11日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成29年8月25日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式555,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成29年9月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。))は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成29年9月11日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	1,130,000	5,042,625,000	2,789,758,125
	自己株式の処分	720,000	3,213,000,000	—
計(総発行株式)		1,850,000	8,255,625,000	2,789,758,125

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年8月25日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(5,250円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は9,712,500,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年 9月21日(木) 至 平成29年 9月26日(火)	未定 (注) 4.	平成29年 9月28日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年9月11日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年9月20日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年9月11日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年9月20日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年8月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成29年9月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年9月29日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年9月12日から平成29年9月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新橋駅前支店	東京都港区新橋二丁目12番11号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成29年9月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	1,850,000	—

- (注) 1. 平成29年9月11日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年9月20日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
9,134,606,250	35,000,000	9,099,606,250

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(5,250円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額9,099百万円については、「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限2,740百万円と合わせて、設備資金として5,006百万円、運転資金として3,000百万円、借入金の返済資金として3,833百万円に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

設備資金の内訳としては、アジア食グローバル事業における各国法規制対応を目的とした商品規格管理システムの構築、ワークフローの刷新及び拠点間の連携強化を目的としたシステムプラットフォームの整備並びに商品販売データを活用した自動発注システム、物流施設自動化のための対応、北米エリアの倉庫移転・拡充等のための資金として平成29年12月期に656百万円、平成30年12月期に1,245百万円、平成31年12月期以降に3,105百万円を充当する予定であります。

運転資金に関しましては、平成30年12月末までの運転資金に充当する予定であります。

借入金の返済資金に関しましては、当社又は当社子会社への投融資資金を通じた当社グループにおける返済資金として平成30年12月期までに3,833百万円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年9月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,850,000	9,712,500,000	兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号 多津已産業株式会社 1,850,000株
計(総売出株式)	—	1,850,000	9,712,500,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、引受人の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)される予定であります。なお、海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(平成29年9月20日)に決定されますが、海外販売株数は引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
3. 上記売出数1,850,000株には、日本国内における販売(以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。)に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数1,850,000株は、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数以上とします。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(5,250円)で算出した見込額であります。
6. 売出数等については今後変更される可能性があります。
7. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
8. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
9. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 9月21日(木) 至 平成29年 9月26日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	555,000	2,913,750,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 555,000株
計(総売出株式)	—	555,000	2,913,750,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式555,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(5,250円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 9月21日(木) 至 平成29年 9月26日(火)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定される予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である多津巳産業株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式555,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 555,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	平成29年10月30日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年9月11日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年9月20日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年9月29日から平成29年10月23日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である多津巳産業株式会社並びに当社株主である洲崎良朗、公益財団法人洲崎福祉財団、金井孝行及び清水正之は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成29年12月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成30年3月27日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年8月25日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

平成29年8月25日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりであります。

- | | |
|--|--|
| (1) 株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 売出数 | 未定
(売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。最終的な海外販売株数は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。) |
| (3) 売出価格 | 未定
(「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1. と同様の決定方法により、売出価格決定日に、下記(4)に記載の引受価額と同時に決定される予定であります。) |
| (4) 引受価額 | 未定
(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格決定日に決定されます。) |
| (5) 売出価額の総額 | 未定 |
| (6) 株式の内容 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式
単元株式数 100株 |
| (7) 売出方法 | 下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出数を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出数の一部を当該引受人の関連会社等を通じて、海外販売いたします。 |
| (8) 引受人の名称 | 野村證券株式会社 |
| (9) 売出しを行う者の氏名又は名称 | 多津巳産業株式会社 |
| (10) 売出しを行う地域 | 欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。) |
| (11) 受渡年月日 | 平成29年9月29日(金) |
| (12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称 | 株式会社東京証券取引所 |
| (13) その他の事項 | 有価証券届出書提出日現在の当社の発行済株式総数及び資本金の額
発行済株式総数 普通株式 13,213,240株
資本金の額 100百万円 |

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	158,254	158,338
経常利益 (百万円)	7,250	6,922
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,509	2,847
包括利益 (百万円)	4,057	1,853
純資産額 (百万円)	37,131	38,979
総資産額 (百万円)	60,627	72,578
1株当たり純資産額 (円)	2,972.10	3,120.03
1株当たり当期純利益 金額 (円)	360.94	227.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	61.2	53.7
自己資本利益率 (%)	12.9	7.5
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,667	3,811
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,929	△6,929
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,433	8,925
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,748	22,909
従業員数 (人)	1,307	1,554

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

4. 第69期及び第70期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

5. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	430	525	528	915	1,582
経常利益 (百万円)	18	15	20	45	159
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△7	△6	△122	6	89
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	2,642,648	2,642,648	2,642,648	2,642,648	2,642,648
純資産額 (百万円)	4,918	4,915	4,787	4,791	4,874
総資産額 (百万円)	5,116	7,124	7,236	8,224	8,657
1株当たり純資産額 (円)	1,968.49	1,967.17	1,915.99	383.51	390.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△3.00	△2.45	△48.97	0.49	7.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.1	69.0	66.2	58.3	56.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	0.1	1.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	81.6	5.6
従業員数 (人)	7	8	7	10	62

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期、第67期及び第68期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 第66期、第67期及び第68期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第69期及び第70期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第66期、第67期及び第68期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

7. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、下記の数値については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
1株当たり純資産額 (円)	393.70	393.43	383.20	383.51	390.15
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△0.60	△0.49	△9.79	0.49	7.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	0.40 (—)	0.40 (—)	0.40 (—)	0.40 (—)	0.40 (—)

2 【沿革】

当社は、明治45年神戸において貿易商社として創業したことに始まり、その後、昭和22年9月、西本貿易株式会社として法人化した。その後、昭和22年9月、西本貿易株式会社として法人化した。

創業以来、昭和22年9月当社設立までの間、グローバルな視野とフロンティア精神、そしてリベラルな価値観を尊ぶ社風を基本理念とし、大正9年には、当社初の北米拠点であるシアトル支店を米国ワシントン州において開設、翌年大正10年には、海外向けプライベート・ブランド（以下PBという。）の「Shirakiku」を商標登録する等、海外展開、業容拡大に努めてまいりました。

その後、平成22年10月に西本貿易株式会社（旧）の商号を西本貿易ホールディングス株式会社に変更すると同時に新設分割により西本貿易株式会社（新）を設立し、平成27年1月には商号を現在の西本Wismettacホールディングス株式会社に変更いたしました。当社グループの社名の「Wismettac」（読み方 ウィズメタック）は、西洋で智を意味する「Wisdom」、東洋で智、パリー語でやさしさ、おもいやりを意味する「Metta」、価値の創造力を表す「Creativity」を掛け合わせた造語であり、世界の「食」の向上に貢献するグローバルビジネスを目指す当社グループを最も端的に表す概念であると考えております。

- 昭和22年9月 第二次世界大戦終戦後、民間貿易再開と同時に、兵庫県神戸市において西本貿易株式会社(当社)を設立。同時に東京都千代田区に東京支店を開設。
- 昭和35年7月 米国カリフォルニア州においてNishimoto Trading Co., Ltd.を設立。
- 昭和43年5月 サンキスト・グロワーズ社の日本輸入総代理店となる。
- 平成10年10月 東京都江東区において国際青果産業株式会社を設立。
- 平成12年1月 中国上海市において上海駐在員事務所を開設。
- 平成12年10月 国際青果産業株式会社が西本貿易株式会社から青果事業を営業譲受し、同時に商号をアイピーエム西本株式会社に変更。
- 平成14年8月 西本貿易株式会社の本社機能を東京支店へ移管したことで、東京支店を本社に改称。
- 平成20年5月 上海駐在員事務所を改組し、西本連合食品商貿(上海)有限公司を設立。
- 平成21年3月 中国上海市において愛品盟果業貿易(上海)有限公司を設立。
- 平成22年10月 西本貿易株式会社(旧)の商号を西本貿易ホールディングス株式会社に変更。同時に新設分割により西本貿易株式会社(新)を設立。
- 平成23年1月 シンガポールアンソンロード(後にトゥアスへ移転)においてNTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.を設立。
- 平成23年7月 タイバンコクにおいて西本貿易株式会社バンコク駐在員事務所を開設。
- 平成24年10月 オーストラリアニューサウスウェールズ州においてNTC Wismettac Australia Pty Ltd.を設立。
- 平成25年1月 フランスパリにおいて西本貿易株式会社パリ駐在員事務所を開設。
- 平成26年4月 オランダアムステルフェーンにおいてNTC Wismettac Europe B.V.を設立。
- 平成27年1月 Nishimoto Trading Co., Ltd.の米国における取引名(日本における屋号)として「Wismettac Asian Foods」を使用開始。同時に、Nishimoto Trading Co., Ltd.のカナダの2支店を法人化してブリティッシュコロンビア州においてWismettac Asian Foods, Inc. (Canada)を設立。アイピーエム西本株式会社は西本貿易株式会社から冷凍事業を吸収分割し営業承継。同時にアイピーエム西本株式会社の商号をWismettacフーズ株式会社に変更。西本貿易ホールディングス株式会社の商号を西本Wismettacホールディングス株式会社に変更。
- 平成27年9月 香港日進食品有限公司(香港)への増資を引き受け、持分比率を51%として子会社化。
- 平成27年10月 Nishimoto Trading Co., Ltd.の商号をWismettac Asian Foods, Inc.に変更。
- 平成27年12月 西本Wismettacホールディングス株式会社から株式譲渡により、NTC Wismettac Europe B.V.を西本貿易株式会社100%子会社化。
- 平成28年1月 日本国内法人の管理部門を西本Wismettacホールディングス株式会社に集約し、グループ事業統括本部とグループ管理本部の2本部制となる。NTC Wismettac Europe B.V.によりHarro Foods Limited(英国)を買収して100%子会社化。
- 平成28年3月 西本Wismettacホールディングス株式会社を監査等委員会設置会社へ移行。
- 平成28年10月 西本貿易株式会社により日本食品有限公司(香港)を買収して100%子会社化。
- 平成29年1月 西本貿易株式会社により香港日進食品有限公司(香港)の全株式を譲受け100%子会社化。
- 平成29年1月 NTC Wismettac Europe B.V.によりSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH(ドイツ)の発行済株式の20%を取得して関連会社化。

- 平成29年 2月 NTC Wismettac Europe B.V.によりCOMPTOIRS DES 3 CAPS SARL（フランス）の発行済株式の20%を取得して関連会社化。
- 平成29年 4月 日本食品有限公司を存続会社とし、香港日進食品有限公司は消滅会社とする吸収合併を実施。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、主に米国において、日本食、アジア食品・食材の輸入並びに食材の開発や外食産業、グロサリー（食品スーパー）への卸売りをを行っている「アジア食グローバル事業」及び青果物全般（フルーツ、野菜、その他加工品）の輸入卸販売、食品メーカー並びに、主に外食産業向けの食材の供給を行っている「農水産商社事業」を主たる事業としております。これら各事業における事業内容及びグループ各社の位置付けは以下のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業は、日本食を中心としたアジア食品・食材などを米国内、日本、中国、東南アジアなどから輸入、また米穀などを米国内で調達し、米国及びカナダを中心に欧州、豪州及びアジア等の日本食を中心としたレストラン、グロサリーに販売しております。中でも、大正10年に商標登録をしたPB「Shirakiku」は、今日においても有数の日本食ブランドとして認知されており、北米で広く親しまれているものと考えております。

従来、米国における日本食といえば日系マーケットを対象としていましたが、今や国境や人種の壁を超えたグローバルな食文化へと進化しております。当社グループ初の北米拠点であるシアトル支店を開設以来、現在では、北米地域での営業拠点は23箇所と、米国における日本食卸売大手の一社として平成28年12月期現在では約8,400アイテムを販売しております。

また、当事業に携わっている従業員は世界各国で1,344人となっております（平成29年7月31日現在）、商品の開発・企画、仕入から、輸入通関、在庫管理、分荷・配送、販売に至るまで、バリューチェーンに係るオペレーションを、当社グループが世界各国において一貫して手掛けております。顧客に対してスピーディーできめ細やかなサービスを提供するために、自社物流機能を有しており、北米全支店においては150台超のトラックを有し、自社管理倉庫にて三温度帯（冷凍、冷蔵、常温）での温度管理を行っており、常にベストな状態の商品を届けられる体制となっているものと考えております。販売面においては、営業スタッフが顧客（レストラン、グロサリー等）を訪問し、直接対話による営業活動を行っております。

(2) 農水産商社事業

農水産商社事業においては、生鮮青果、冷凍加工青果、水産物等を国内の卸売市場、量販店、外食・中食産業、食品メーカー等に対して輸入卸販売しております。この他、青果物の輸出・三国間貿易（注）等を行っております。特に生鮮青果においては、サンキスト・グローブズ社の日本輸入総代理店となっております。輸入柑橘類（レモン、オレンジ等）をはじめとして、トロピカルフルーツ、野菜など青果全般に亘って、販売を行っております。

冷凍加工食材カテゴリーでは、世界の農産原料の産地開発から輸入までを一貫して手掛けており、厳しい品質基準が求められる国内食品メーカー向けの原料から、全国に店舗展開する外食、中食、小売産業に対するの商品開発まで、様々な業態に多様な商品を提供し、安定した原料・食材の供給を行えるノウハウを持っているものと考えております。水産品等につきましてはアジア食グローバル事業の経営資源を活用し、国内での販売に取り組んでおります。

また、国産青果物の輸出や、これまでの販路の中心であった国内の卸売市場、食品メーカーや外食産業だけでなく、中国、香港、東南アジアなどで販路の拡大に取り組んでおります。

（注）貿易商社が在外支店を通じて第三国間で行う貿易取引を指し、仲介貿易とも表現されます。

(3) その他事業

前述の事業以外には、アメニティーフード部門において海外食品や雑貨の輸入及びキャラクター商品の開発、製造、輸入販売を行っております。具体的には、日本にはないユニークな海外のブランド食品を日本市場に紹介するとともに、バレンタインやハロウィン、クリスマスなどの季節ごとに展開されるシーズンイベント商品を自ら企画、開発、販売しております。これ以外にも、ギフト商品の販売、サプリメント販売、小売店舗の運営等も行っております。

セグメントの名称	主要取扱商品	主要関係会社
アジア食グローバル事業	米、農産物(枝豆、海苔、ガリ)、調味料(醤油、味噌、酢、ソース、わさび)、加工食品(豆腐、餃子、シューマイ、うどん、そば)、水産物(うなぎ、はまち、加工エビ、マグロ、ソフトシェルクラブ)、菓子類(チョコレート、ビスケット、あられ、せんべい、大福)、酒(日本酒、焼酎、ビール)、箸・容器等	Wismettac Asian Foods, Inc. Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) 西本貿易株式会社 NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. NTC Wismettac Australia Pty Ltd. NTC Wismettac Europe B.V. 西本連合食品商貿(上海)有限公司 Harro Foods Limited 日本食品有限公司 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH ※ COMPTOIRS DES 3 CAPS SARL ※
農水産商社事業	レモン、オレンジ、グレープフルーツ、アボカド、キウイ、チェリー、ブドウ、アスパラガス、パプリカ、ブロッコリー、バナナ、パイナップル、冷凍果実(イチゴ、ブルーベリー、マンゴー)、冷凍野菜(アスパラガス、里芋)、缶詰(みかん、白桃)、水産品(エビ、マグロ、ウナギ)、農産品(米、海苔、ガリ)	Wismettacフーズ株式会社 愛品盟果業貿易(上海)有限公司
その他事業	バレンタイン、ハロウィン、クリスマス向けの海外食品・雑貨、ギフト向け生鮮食品、サプリメント等	西本貿易株式会社

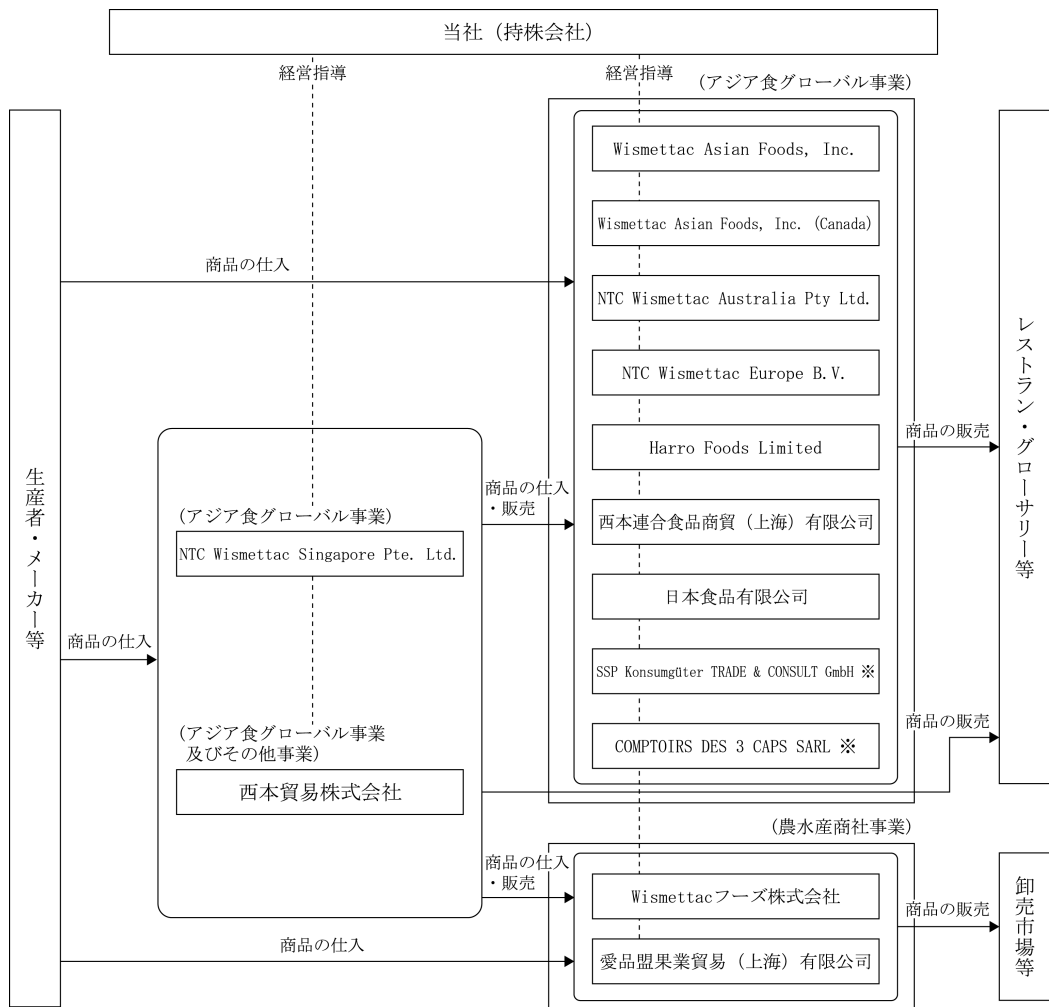
(注) 無印：連結子会社

※：関連会社で持分法適用会社

平成29年1月 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbHの発行済株式の20%を取得しました。

平成29年2月 COMPTOIRS DES 3 CAPS SARLの発行済株式の20%を取得しました。

[事業系統図]



(注) 無印：連結子会社

※：関連会社で持分法適用会社

平成29年1月 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbHの発行済株式の20%を取得しました。

平成29年2月 COMPTOIRS DES 3 CAPS SARLの発行済株式の20%を取得しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 西本貿易株式会社(注)2	兵庫県神戸市中央区	80 百万円	アジア食グローバル事業 その他事業	100.0	・経営指導 ・資金の貸付 ・債務保証 ・役員の兼務
Wismettac フーズ株式会社 (注)2、4	東京都中央区	30 百万円	農水産商社事業	100.0	・経営指導 ・役員の兼務
Wismettac Asian Foods, Inc. (注)2、5	米国 カリフォルニア州	535 千米ドル	アジア食グローバル事業	100.0	・経営指導 ・資金の貸付 ・役員の兼務
Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) (注)2	カナダ ブリティッシュコロンビア州	10 千カナダドル	アジア食グローバル事業	100.0 (100.0)	・経営指導 ・役員の兼務
NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. (注)2	シンガポール	100 千シンガポールドル	アジア食グローバル事業	100.0	・経営指導 ・役員の兼務
NTC Wismettac Australia Pty Ltd. (注)2	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	1,000 千オーストラリアドル	アジア食グローバル事業	100.0	・経営指導 ・資金の貸付 ・役員の兼務
NTC Wismettac Europe B.V. (注)2	オランダ アムステルフェーン	28,162 千ユーロ	アジア食グローバル事業	100.0 (100.0)	・経営指導 ・役員の兼務
Harro Foods Limited (注)2	英国サリー州	600 千ポンド	アジア食グローバル事業	100.0 (100.0)	・経営指導 ・役員の兼務
西本連合食品商貿(上海)有限公司(注)2	中国上海市	3,417 千人民元	アジア食グローバル事業	100.0 (100.0)	・経営指導 ・役員の兼務
愛品盟果業貿易(上海)有限公司(注)2	中国上海市	3,000 千人民元	農水産商社事業	100.0 (100.0)	・経営指導 ・役員の兼務
日本食品有限公司	中国香港	500 千香港ドル	アジア食グローバル事業	100.0 (100.0)	・経営指導 ・役員の兼務

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. Wismettac フーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	47,014百万円
	(2) 経常利益	1,001百万円
	(3) 当期純利益	642百万円
	(4) 純資産額	6,562百万円
	(5) 総資産額	11,501百万円

5. Wismettac Asian Foods, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	81,575百万円
	(2) 経常利益	4,975百万円
	(3) 当期純利益	2,980百万円
	(4) 純資産額	30,044百万円
	(5) 総資産額	40,865百万円

6. NTC Wismettac Europe B.V. により、平成29年1月にSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbHの発行済株式の20%を取得し持分法適用関連会社化、平成29年2月にCOMPTOIRS DES 3 CAPS SARLの発行済株式の20%を取得し持分法適用関連会社化しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アジア食グローバル事業	1,344
農水産商社事業	150
その他事業	49
全社(共通)	68
合計	1,611

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が最近1年間において、156名増加しましたのは、主としてアジア食グローバル事業の物流部門における人員増強及び子会社2社(日本食品有限公司、香港日進食品有限公司)を新たに連結したためであります。なお、平成29年4月1日付をもって、日本食品有限公司を存続会社とする吸収合併により、香港日進食品有限公司は消滅会社となっております。

(2) 提出会社の状況

平成29年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
68	40.6	8.2	5,572,525

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	68
合計	68

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が最近1年間において、6名増加しましたのは、当社の管理機能強化のための増員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第70期連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心にファンダメンタルズは底堅く推移したものの、米国の金融政策の先行き、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き・政策に関する不確実性による影響、英国のEU離脱問題等、全体的には不透明感を払拭し切れない状況が続いております。

一方、わが国経済は、企業業績や雇用環境が改善しつつあるものの、全体としては横ばい圏に止まっております。食品業界におきましては、輸入原材料価格の高騰による価格改定の流れが一巡し、消費者の低価格志向の高まりを受けた生活必需品と付加価値型商品による二極化がより一層進展してきております。

当社グループのアジア食グローバル事業及び農水産商社事業が関連するわが国の農林水産物・食品の輸出額は、平成24年に4,497億円を計上以降4年連続で増加し、平成28年の輸出額実績は7,502億円と推移しております。このような背景を受け、政府は、かねてより策定していた平成32年の輸出額1兆円の目標について、平成28年8月に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」の中で、平成31年に前倒しすることを決定しました(農林水産省「農林水産物・食品の輸出促進について」平成29年7月)。また、アジア食グローバル事業において主な顧客である海外の日本食レストランの数は、平成18年時点において約2.4万店、平成25年において約5.5万店、平成27年には約8.9万店と推移しております(外務省調べ、農林水産省推計)。

このような経営環境の中、当社グループは、各セグメントにおいてそれぞれ国内外の対象市場におけるシェア極大化を目指し、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。また、物流改革等のオペレーションコストの極小化にもグループ横断で取り組んでおります。さらに、ITをより積極的に取り込んだ営業活動の改革(顧客属性分析の高度化やツール開発等)や新規M&A等、新たな取り組みにチャレンジしております。

当社グループの業績は、アジア食グローバル事業においては、急激な円高の進行の影響により(期中の平均為替レートは、1米ドル=108.84円、前年同レートは121.05円)同セグメントにおける円ベースでの減収減益要因となりました。一方、農水産商社事業においては、シトラス・トロピカル商材の拡販を中心に売上高、営業利益が堅調に推移し増収増益となりましたが、アジア食グローバル事業の減益分を補うには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,583億38百万円(前期比0.1%増)、営業利益73億29百万円(同8.4%減)、経常利益69億22百万円(同4.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益28億47百万円(同36.9%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当連結会計年度における業績は、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)1,155億87百万円(前期比2.8%減)、営業利益60億62百万円(同14.0%減)となりました。

北米エリアにおいては、現地通貨ベースでみた場合、売上高は同4.1%増と前年実績を上回りました。しかしながら、急激な円高の進行の影響により、第2四半期以降に入荷した商品原価が大幅に上昇しました。このため、従来から行ってきた原価低減(調達産地の見直し、PB化の推進、仕入諸掛の削減等)や、販売価格の改定といった取り組みだけでは原価の上昇を吸収することができず、売上高総利益率は同0.2%の減少となりました。また、物流部門における人員補強を行ったこと、平成28年7月のオーランド支店(米国フロリダ州)開設、同年8月のダラス支店(米国テキサス州)の倉庫移転等により販売費及び一般管理費の増加(同8.3%増)の影響もあり、営業利益は同8.2%減となりました。

このような状況を踏まえ、従来より取り組んでいる原価低減、販売費及び一般管理費削減につきましては「TCMP(トータルコストマネジメントプログラム)」と称し、グループ横断での最優先課題として位置付け、取り組み強化を行っております。

北米以外のエリアにおいては、積極的な営業活動による既存拠点の底上げやHarro Foods Limitedの連結子会社化により売上高は同42.4%増、営業利益は同136.0%増となりました。また、当セグメントに占める同エリアの売上高比率は約12.0%となり、前期実績の8.2%から3.8%の増加となりました。

引き続き、北米エリアでの成長を維持しつつも、北米以外のエリアについては、より一層積極的に市場開拓に

向けて取り組んでいく方針であります。

② 農水産商社事業

農水産商社事業の当連結会計年度における業績は、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）483億66百万円（前期比5.0%増）、営業利益10億81百万円（同9.8%増）となりました。

第4四半期以降、アボカドやブドウ商材の原価高騰、相場下落といった苦しい局面もありましたが、通期では売上高、営業利益ともに前期を上回る結果となりました。

課題として取り組んできた量販店やスーパー向け販売が堅調に推移したこと、パナナ商材は数量を絞った中で利益率を確保した販売が出来たことにより、全体としての売上及び利益の底上げを牽引し、増収効果と売上高総利益率が同0.3%改善したことで、販売費及び一般管理費の伸び（同10.0%増）をカバーし増収増益となりました。

③ その他事業

その他事業の当連結会計年度における業績は、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）38億88百万円（前期比7.4%増）、営業利益1億64百万円（同1億56百万円増）となりました。

アメニティーフード部門における新規顧客取り組み等により売上の底上げ、及び既存定番・シーズン商品の原価率の低減が寄与し、全体でも増収増益となりました。

第71期第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

当第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日～平成29年6月30日）における世界経済は、全体としては緩やかな回復が続いているものの、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、米国の政策の動向及び影響など、依然として先行きが不透明な状況です。

一方、わが国経済は企業業績や雇用環境にも改善が見られるなど、全体的には緩やかな回復基調が継続しております。

このような環境の中、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高866億46百万円、営業利益32億60百万円、経常利益30億53百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益14億48百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）649億51百万円、営業利益31億4百万円となりました。

北米におきましては、現地通貨ベースでみた場合、売上高は順調に伸長いたしました。物流部門の強化等を目的とした増員を行った結果による販売費及び一般管理費の増加に伴い、増収減益となりました。

北米以外の地域につきましては、既存拠点における事業拡大および収益力の強化に加え、Harro Foods Limited、日本食品有限公司が当社グループの連結子会社となったことにより、売上高、営業利益とも大きく伸ばすことができました。

② 農水産商社事業

農水産商社事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）271億73百万円、営業利益1億59百万円となりました。

売上高につきましてはほぼ前年並みとなりましたが、利益面では、前連結会計年度における第4四半期以降、シトラス、トロピカル的大幅な原価高騰により、原価を下回る販売を余儀なくされる局面があり減少いたしました。

③ その他事業

その他事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）16億49百万円、営業損失14百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第70期連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は229億9百万円となり、前連結会計年度末から51億60百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は38億11百万円となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益54億40百万円、非資金費用の減損損失14億75百万円であります。資金減少の主な要因は、売上債権の増加額8億59百万円、たな卸資産の増加額14億2百万円、法人税等の支払額24億59百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は69億29百万円となりました。投資活動による資金減少の主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出43億73百万円、有形固定資産の取得による支出10億89百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は89億25百万円となりました。財務活動による資金増加の主な要因は、投資資金・手元資金の増加を目的とした長期借入金の増加額96億80百万円等であります。

第71期第2四半期連結結果計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当第2四半期連結結果計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、251億67百万円となり、前連結会計年度末から22億58百万円増加いたしました。

当第2四半期連結結果計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、15億12百万円となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益25億36百万円、仕入債務の増加額20億8百万円等によるものであります。資金減少の主な要因は、法人税等の支払額17億70百万円、たな卸資産の増加額15億57百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億92百万円となりました。投資活動による資金増加の主な要因は、定期預金の減少15億14百万円であり、投資活動による資金減少の主な要因は、関連会社株式の取得による支出10億96百万円、貸付による支出4億71百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、16億94百万円となりました。財務活動による資金増加の主な要因は、短期借入金の増加18億12百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

第70期連結会計年度及び第71期第2四半期連結累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第70期 連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)	第71期 第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
アジア食グローバル事業(百万円)	93,299	109.8	52,429
農水産商社事業(百万円)	35,583	101.7	19,421
その他事業(百万円)	2,931	103.9	1,088
合計(百万円)	131,813	107.4	72,940

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

第70期連結会計年度及び第71期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第70期 連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)	第71期 第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
アジア食グローバル事業(百万円)	106,138	97.7	58,002
農水産商社事業(百万円)	48,311	105.0	26,994
その他事業(百万円)	3,888	107.4	1,649
合計(百万円)	158,338	100.1	86,646

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取巻く事業環境は、新興国の所得水準向上を背景とした食の多様化、供食形態の変化(外食・中食需要増)、人口増加による食料資源問題、為替変動などにより激しく変化しております。他方、日本食を中心としたアジア食品のグローバル化の進行は未だその途上と考えられます。

このような状況下、当社グループとしましては、これまで構築してきました事業基盤を実態的な参入障壁・コアコンピタンスと認識し、それをもって外部環境の変化を先取りした施策の取り組みと既存事業における一層の収益性の向上の両立を目指します。具体的には、以下の戦略・方針を実現してまいります。

(1) 営業戦略

当社グループの主要市場である北米においては、より強固な営業基盤を構築すると共に、引き続き新規顧客の開拓を推進することでシェアの拡大を図ります。また、国内においては、継続的に安定収益を確保すると共に、新たな商品、加工又は販売形態による新規収益機会の創出を図ります。北米での成長を維持しつつも、北米以外のエリアについては、より一層積極的に市場開拓に向けて取り組んでいく方針であります。

また、業務用調理済加工食品、グルテンフリー(注)1. やハラール対応(注)2. 等の多様化する食のニーズを見つめ、新しい食材、新しいメニュー、新しい食の文化を探索・提供するためにも、各国において、より現地に根差した活動を行っていくことが求められるものと考えております。係る課題に対処していくために、現地社員の採用を増やし、現地のニーズをつぶさに汲み取り商品開発に結び付けられるよう、無(多)民族、無(多)国籍経営を引き続き目指してまいります。例えば、現在北米エリアにおいては、日本食レストラン経営者構成に鑑みた営業人員の配置の最適化を目指しております。

当社グループは、昭和43年5月より、サンキスト・グローワーズ社の日本輸入総代理店として、日本全国の卸売市場へシトラスを中心とした青果物を販売してまいりました。以来、シトラス以外のトロピカル・野菜・バナナ等、幅広い商品ラインアップを取りそろえる中で取引量を増やし、その販路を拡大してまいりました。今後は、このような知見・技術を活かし、アジア各国への販売活動を広げるとともに、アジア食グローバル事業にて各国より調達した水産物を日本国内に販売する等、事業横断的に複合的な販売戦略に努めてまいります。

- (注) 1. グルテンとは、小麦粉等に含まれる粘り気のあるたんぱく質のことです。欧米では「グルテンフリー」としてグルテンを極力摂取しない、という食事方法があります。
2. ハラールとは、イスラム法において合法なものの事を指します。イスラム文化圏やイスラム教徒の方々からはハラールに準じた処理を施した食品を供給することが求められることがあります。

(2) 商品戦略

当社グループは、北米を中心に世界各国へ商品を提供するために、各国の法令やマーケットに合わせた商品開発を行わなければなりません。そのため、引き続き生産者やメーカー等と協働してマーケット・イン(注)1. による高品質かつ迅速な商品開発を推進してまいります。ブランド戦略としては、PB「Shirakiku」を軸として、その商品ラインナップを拡充し、「健康・安全・美味」を象徴する日本食のナショナルブランド(注)2. としてより一層強化・育成してまいります。

また、資源動向、需給バランス、為替変動等の変化にも対応する商品ポートフォリオを意識して商品開発を行っております。多様化する食のニーズに対応するために、「できたものを売る」ではなく「マーケットから求められているものを作る」を念頭に活動してまいります。

なお、観光庁「訪日外国人消費動向」2016年によれば、訪日外国人の方々への「次回来日時に何をしたいか」というアンケート結果では「日本食を食べること」が最上位となっております。日本への訪問に際して日本食への関心度・興味が高まっていることがうかがえます。当社グループでは、係る日本食への関心・興味を受け、帰国後、自国の日本食レストランでも、より満足する、より訴求力のある食品・食材を供給していくことが課題であると認識しております。このような課題に対し、当社グループは、各国日本食レストラン経営者、生産者やメーカーとの連携を密にし、商品開発を行ってまいります。

- (注) 1. 市場ニーズを優先し、顧客視点で商品を企画・開発し、提供していくことを指します。
2. 知名度の高い、メーカーブランドを意味しております。

(3) 物流・システム戦略

当社グループでは自社物流機能を有しておりますが、在庫管理、流通加工及び配送業務において、国・地域や業界の慣例により非効率なオペレーションも存在します。具体的には、物流オペレーションにおいては依然として「人の力」に頼る工程も多く残っています。今後、世界的に物流人件費の上昇が見込まれることを鑑みますと、「受注」から「配送」までの業務を一貫して効率運用できる物流システムの再構築を推進するとともに、自動制御ロジスティックシステム等の先進技術の導入も検討する等、今一層の徹底した在庫管理・物流機能の向上に努め、「小口配送網」（注）の維持・強化を進めてまいります。

また、グループ会社による輸出入の共同輸送やグループ会社間で管理システムを共有化することでも効率化を図ってまいります。

(注) 当社グループの1箇所配送あたりの必要な最低売上は1.5千米ドルを目安としております。なお、小口配送網は高い効率性が求められており、大手卸売会社が参入するには一定の参入障壁があると考えております。

(4) フードセーフティ・法令対応

当社グループは、取扱商品に関するフードセーフティ（食の安心・安全を担保する取り組み）や営業展開する世界各国の法令に対応するために、グループ各社にフードセーフティを管理する部署を設置している他、グループ外の専門家等も活用し、情報収集とその分析を迅速に対応できる組織的な体制の構築に取り組んでおります。係るフードセーフティ体制の更なる拡充・深化をすすめていくにあたっては、サプライチェーン全体を管理し健康危害を防止する中でリスク対応力を高めていくこと、輸出国・輸入国の連携で既存の法令・新法令に適切に対応していくこと、当社グループ内でコンプライアンス意識を醸成し、法令遵守を担保していくことを継続的な課題であると認識しております。

このような課題に対し、より厳格な対応を目指すためにグループ外の専門家等も活用し、一層の情報収集とその分析を迅速に対応できる組織的な体制を構築してまいります。

(5) 財務戦略

当社グループでは、主要取引が米ドルを中心とした外貨取引であるため、為替リスク対応が重要な課題と認識しております。このためグループ会社間における為替マリー（注）の活用や、三国間貿易を行うことで為替リスクの極小化を図ってまいります。

また、当社グループの継続的成長を図るうえで、資金調達力の強化は重要な検討事項であると捉えております。現在、調達額の大半を間接金融により行っておりますが、今後は公募増資、社債発行など資本市場からの直接金融による資金調達力も考慮の上、安定した財務基盤の構築に取り組んでまいります。

(注) 外国為替の売り買いを結びつけることによって、為替持高を相殺することを指します。

(6) M&Aを活用した成長の追求

当社グループでは、これまで成長性が高く、かつ、マーケット全体に占める割合の大きいアジア及び欧州においてこれまで複数のM&Aを実施してまいりました。今後も将来の事業展開に向けた新規のM&Aを実施していくことが必要であると捉えております。特に、北米及び国内以外の海外拠点については、早期稼働に向けた事業基盤の構築と併せて必要によりM&Aも検討してまいります。

(7) 新技術、パラダイムシフトへの対応

食品業界では今後、養殖産業の発達等による食の工業化、水産・農産の都市化（産地直送化、消費地近辺での産出・生産）、健康意識の高まりによる加工食品からナチュラルフードへの嗜好の変化が起ると考えております。また、AI、IoT等の新技術が実業の現場で活用されてくるようになってきています。

北米においては、ネット通販業者による食品販売の動きといった「ネットとリアル融合」も加速しており、これにより日本食の卸売会社間だけの競争から、日本食以外の総合食品卸会社との競合、ネット事業者の食品販売への参入、ネット通販業者によるリアル食品店舗への参入へと当社グループの事業拡大と共に競合が変化してくることが見込まれます。

当社グループでは、かねてからのサプライチェーンに対する強み、競合に対する強みを生かし、このような課題に対処してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社グループは、取扱商品に関するフードセーフティに対応するため、グループ各社にフードセーフティを管理する部署を設置している他、グループ外の専門家等も活用し、情報収集とその分析を迅速に対応できる組織的な体制の構築に取り組んでおります。

しかしながら、偶発的な事由によるものを含め、商品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、回収費用や訴訟・損害賠償等により当社グループの事業展開並びに業績に影響を与える可能性があります。

(2) 需給動向について

当社グループの主要取扱商品である農産物、冷凍水産物や加工食品等の需給関係は、国際的な需要の変化や異常気象・自然災害等による供給量の減少、あるいは消費の不振等を要因として大きく崩れる可能性があります。その場合には、国内及び海外の相場変動に伴う取扱量の減少や販売価格の下落が想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは、関係会社を通じて、グローバルに食品・食材の調達、供給を行い、全世界で事業を展開している為、売上高の海外比重が高くなっています。当社グループは、連結財務諸表を作成するに当たって、在外子会社の財務諸表を円貨に換算する必要があるため、当該子会社の財務諸表の各項目は、換算時の為替レートの変動の影響を受けます。過去の為替レートと比較し、円高となる場合には、円換算額が表面上減少することになります。とりわけ当社米国子会社の Wismettac Asian Foods, Inc. は連結グループに占める割合が大きく、特に米ドルの変動を強く受けることとなります。

また、為替レートの変動は、外貨建てで取引されている商品・サービスの提供価格及び仕入商品の調達コスト等にも影響を与える可能性があります。当社グループは、主要取引が米ドルを中心とした外貨取引であるため、米ドルの他通貨に対する外国為替変動リスクを軽減及び回避するため、三国間取引を行う等様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動によっては、米ドルベースでの当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業展開について

当社グループは、北米エリアを中心に海外事業展開を拡大しつつありますが、海外においては、政治、経済情勢の変化、関税（貿易協定やTPP）等の国際取引情勢の変化、予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による社会的又は経済的な混乱、労働賃金のコストアップ、慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等、それぞれの国や地域固有のリスクが存在します。係るリスクに関して、当社グループでは現状、仕入先の拡充・販路の拡大等、リスク分散に努めておりますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 事故、災害について

当社グループは、北米エリアを中心に多数の営業・物流拠点を設置しておりますが、地震等の自然災害、疫病の大流行、大規模な事故等、想定を上回る非常事態が発生した地域においては、営業・物流拠点等の破損、商品の調達困難、必要要員の確保困難等が生じる可能性があり、その場合には、販売能力の低下に伴い営業活動や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、設備修復のための費用や商品調達等のコスト増加も含めて当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、商品開発・企画から通関、保管・分荷、販売までのバリューチェーンの中で、局所的に若しくはバリューチェーン全体に亘り、当該国の法的規制を受けております。例えば、米国においては食品安全強化法（FSMA）関連する規則等、国内においては主に食品衛生法等、多岐に亘る法的規制に対応することが求められます。このような環境下で当社グループは、現状、上述のようにフードセーフティ体制を整備し、グループ横断的に現地法規制等の法的リスクを極小化するための体制を構築しているものと考えております。しかしながら、今後、これらの規制が強化又は変更された場合、又は新たな法規制が施行された場合には、当社グループの活動が制限され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 情報管理について

当社グループは、事業活動を行ううえで多くの機密情報や個人情報等を保有しております。当社グループでは、厳正な管理体制のもとで情報漏洩の防止に努めておりますが、万一、情報の流出や情報改ざんによる問題が発生した場合には、社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) P B商品について

当社グループのP B商品は、国内外の協力メーカーによる委託生産を行っております。新商品開発及び販売を行う場合、現状、上述のようにフードセーフティ体制を整備し、グループ横断的に現地法規制等の法的リスクを極小化するための体制を構築しております。しかしながら、予期せぬ不具合商品の発生によりP B商品の安心、安全、信頼が害され信用を失う可能性があります。また、商品に関する何らかの事故が発生した場合、その後速やかに適切な対応を取らなかった場合にも大きな信用失墜につながり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

現在、当社グループにおいてはアジア食グローバル事業が売上高及び営業利益において多くの部分を占めており、業績への季節変動の影響は限定的と考えております。ただし、農水産商社事業の主力商品群である輸入生鮮青果物は、第2四半期にあたる4月から6月までが繁忙期となり売上高が増加し、9月から11月までは国産果実の繁忙期となるため輸入果実の売上高は減少するといった季節変動性を有しております。そのため、当社グループ全体に占める農水産商社事業の売上高及び営業利益の割合が増加する、もしくは、当該事業の季節変動がより大きくなることによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 企業買収等について

当社グループは、企業買収によって事業エリア及び事業規模の拡大を図ってきており、今後も積極的に取り組んで行く予定です。企業買収の際には、対象企業及び事業について財務、法務等のデュー・ディリジェンスを実施し、十分な精査、検討を行うことによってリスク低減を図っております。しかしながら、対象企業及び事業が当初計画していた業績を上げられない等の理由で、対象企業及び事業の価値が低下した場合には、のれんの減損等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 公益財団法人洲崎福祉財団との関係について

公益財団法人洲崎福祉財団は、平成20年12月に当社の代表取締役会長である洲崎良朗が、障害者支援のための助成活動を行うことを目的に設立した公益財団法人であり、本書提出日現在、当社株式1,300,000株を保有しております。当社グループでは、同財団の活動に賛同し、これまで寄附の実施を行ってまいりましたが、今後は寄附を含め、同財団との取引（当社からの配当は除く。）を行う予定はありません。

前述の通り同財団は、当社の株主となっておりますが、当社株式の議決権行使に関しては同財団が独自で判断するものと理解しております。なお、当社代表取締役会長洲崎良朗は同財団の代表理事を兼務しておりますが、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条10号（注）において公益財団法人の理事及び監事の構成に関する制限がなされており、同財団における洲崎良朗及びその親族が理事会に占める割合は限定的となっております。当社代表取締役会長を含む当社グループ関係者の理事は、同財団の保有する当社株式に係る議決権行使については関与をしない方針です。

（注）各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらの者に準ずるものとして当該理事と政

令で定める特別の関係がある者を含む。) である理事の合計数が理事の総数の三分の一を超えないものであること。
監事についても、同様とする。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第70期連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ119億51百万円増加し、725億78百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

当連結会計年度末における流動資産合計は、651億37百万円(前連結会計年度末比77億11百万円増加)となりました。流動資産の増加は、主に現預金の増加66億83百万円によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産合計は、74億41百万円(前連結会計年度末比42億39百万円増加)となりました。固定資産の増加は、新規の投資による有形固定資産の増加16億15百万円、新規に取得した子会社に対するのれんの増加16億40百万円、子会社の資産の再評価に伴う無形固定資産の増加11億21百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ101億2百万円増加し、335億99百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

当連結会計年度末における流動負債合計は、188億30百万円(前連結会計年度末比6億50百万円増加)となりました。流動負債の増加は、主に売上の伸長に伴う支払手形及び買掛金の増加2億56百万円によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債合計は、147億68百万円(前連結会計年度末比94億52百万円増加)となりました。固定負債の増加は、長期借入金の増加90億42百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、389億79百万円(前連結会計年度末比18億48百万円増加)となりました。これは、利益剰余金の増加28億42百万円によるものであります。

第71期第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ33億51百万円増加し、759億29百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末における流動資産合計は、674億54百万円(前連結会計年度末比23億16百万円増加)となりました。流動資産の増加は、主に現預金の増加7億43百万円、たな卸資産の増加9億92百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産合計は、84億75百万円(前連結会計年度末比10億34百万円増加)となりました。固定資産の増加は、新たに取得した投資有価証券の増加11億4百万円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ30億70百万円増加し、366億69百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末における流動負債合計は、218億34百万円(前連結会計年度末比30億3百万円増加)となりました。流動負債の増加は、主に売上の伸長に伴う支払手形及び買掛金の増加18億48百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定負債合計は、148億35百万円（前連結会計年度末比66百万円増加）となりました。固定負債の増加は、主に退職給付に係る負債の増加61百万円によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、392億59百万円（前連結会計年度末比2億80百万円増加）となりました。為替換算調整勘定の減少11億25百万円、利益剰余金の増加14億43百万円によるものであります。

（3）経営成績の分析

第70期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ84百万円増加し、1,583億38百万円（前期比0.1%増）となりました。この主な要因は、アジア食グローバル事業に関しては、急激な円高の進行の影響により（期中の平均為替レートは、1米ドル=108.84円、前年同レートは121.05円）同セグメントにおける円ベースでは減収となった一方で、農水産商社事業に関しては、シトラス・トロピカル商材の拡販に加えて量販店やスーパー向け販売が堅調に推移したことによるものです。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ88百万円増加し、1,304億円（前期比0.1%増）となりました。この主な要因は、アジア食グローバル事業に関して急激な円高の進行の影響により、第2四半期以降に入荷した商品原価が大幅に上昇したことによるものです。

以上の結果、売上総利益は3百万円減少し、279億38百万円（前期比0.0%減）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6億66百万円増加し、206億8百万円（前期比3.3%増）となりました。この主な要因は、アジア食グローバル事業に関して物流部門における人員補強を行ったこと、オーランド支店開設並びにダラス支店の倉庫移転等によるものです。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ6億69百万円減少し、73億29百万円（前期比8.4%減）となりました。

（営業外損益、経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ82百万円増加し、1億29百万円（前期比174.4%増）となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ2億60百万円減少し、5億36百万円（前期比32.6%減）となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ3億27百万円減少し、69億22百万円（前期比4.5%減）となりました。

（特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し、4百万円（前期比33.3%増）となりました。また、特別損失は、減損損失を計上したことにより前連結会計年度に比べ14億78百万円増加し、14億87百万円（前期は8百万円）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ18億5百万円減少し、54億40百万円（前期比24.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ16億61百万円減少し、28億47百万円（前期比36.9%減）となりました。

第71期第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

（売上高）

当第2四半期連結累計期間の売上高は、866億46百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第2四半期連結累計期間の売上原価は、719億49百万円となり、売上総利益は146億96百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、114億36百万円となり、営業利益は32億60百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は、79百万円となりました。また、営業外費用は、2億86百万円となりました。その結果、経常利益は、30億53百万円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の特別損失は、減損損失を計上したことにより、5億17百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、25億36百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、14億48百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

今後、日本食を中心としたアジア食マーケットはより一層成長が見込まれます。当社グループは成長するマーケットの拡大に先んじて、事業基盤の拡充に取り組んでいく計画です。また、食文化の多様化、食の安心安全意識の向上、法的規制強化等の環境変化に対応するため、「食」のサプライチェーンの各階層においてこれまで以上に提供する機能を強化していく必要があります。このような環境下において当社グループが業容を拡大しつつ、より良い商品及びサービスを継続的に提供していくためには、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者として常に外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を把握し、それに対する課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

第70期連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は229億9百万円となり、前連結会計年度末から51億60百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は38億11百万円となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益54億40百万円、非資金費用の減損損失14億75百万円であります。資金減少の主な要因は、売上債権の増加額8億59百万円、たな卸資産の増加額14億2百万円、法人税等の支払額24億59百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は69億29百万円となりました。投資活動による資金減少の主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出43億73百万円、有形固定資産の取得による支出10億89百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は89億25百万円となりました。財務活動による資金増加の主な要因は、投資資金・手元資金を目的とした長期借入金の増加額96億80百万円等であります。

第71期第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、251億67百万円となり、前連結会計年度末から22億58百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、15億12百万円となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益25億36百万円、仕入債務の増加額20億8百万円等によるものであります。資金減少の主な要因は、法人税等の支払額17億70百万円、たな卸資産の増加額15億57百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億92百万円となりました。投資活動による資金増加の主な要因は、定期預金の減少15億14百万円であり、投資活動による資金減少の主な要因は、関連会社株式の取得による支出10億96百万円、貸付による支出4億71百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、16億94百万円となりました。財務活動による資金増加の主な要因は、短期借入金増加18億12百万円等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後、当社グループが業容を拡大しつつ、より良い商品及びサービスを継続的に提供していくためには、「第2事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者として常に外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を把握し、それに対する課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第70期連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループでは、アジア食グローバル事業については、各拠点の拡大に向けた物流拠点への設備投資として11億38百万円の投資を実施しました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第71期第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループでは、アジア食グローバル事業については、物流設備の整備に伴う設備投資として3億59百万円の投資を実施しました。

また、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)		合計 (百万円)
日本橋本社 (東京都中央区)	全社共通	事務用機器 等	62	—	17	—	45	125	62

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフトウェ ア (百万円)		合計 (百万円)
Wismettac フーズ株式 会社	日本橋本社 (東京都中 央区)	農水産商社 事業	事務用機器 等	—	—	6	—	0	6	97
西本貿易株 式会社	日本橋本社 (東京都中 央区)	アジア食グ ローバル事 業 その他事業	事務用機器 等	—	—	10	10	17	37	97

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記のほか連結会社以外から賃借中の建物(面積614㎡)があり、年間賃借料は29百万円であります。

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフトウェ ア (百万円)		合計 (百万円)
Wismettac Asian Foods, Inc.	ロサンゼルス 本社 (米国カリ フォルニア 州)	アジア食グ ローバル事 業	事務用機 器、倉庫設 備等	20	55	54	63	68	263	269

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記のほか連結会社以外から賃借中の建物(面積112,431㎡)があり、年間賃借料は805百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成29年7月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、グループ共通で行う設備投資(主にシステム投資)に関しては、当社グループ管理部が主導して計画を立案しています。計画策定に当たっては当社の取締役会又は執行役員会において調整、審議を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社、 Wismettac Asian Foods, Inc. 及び 西本貿易 株式会社	東京都中 央区及び 米国カリ フォルニ ア州	アジア食 グローバル 事業	商品企画 管理シス テム、シ ステムプ ラットフ オームの 整備	1,373	67	自己資 金、増資 資金及び 自己株式 処分資金	平成28年 1月	平成33年 12月	(注) 2
Wismettac Asian Foods, Inc. (サンフ ランシス コ支店)	米国カリ フォルニ ア州	アジア食 グローバル 事業	倉庫の移 転・拡充	700	—	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成31年 度中	平成31年 度中	(注) 2
Wismettac Asian Foods, Inc. (シアト ル支店)	米国ワシ ントン州	アジア食 グローバル 事業	倉庫の移 転・拡充	500	—	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成31年 度中	平成31年 度中	(注) 2
Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) (バンク ーバー支 店)	カナダブ リテイッ シュコロ ンビア州	アジア食 グローバル 事業	倉庫の移 転・拡充	500	—	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成31年 度中	平成31年 度中	(注) 2
当社、 Wismettac Asian Foods, Inc. 及び 西本貿易 株式会社	東京都中 央区及び 米国カリ フォルニ ア州	アジア食 グローバル 事業	自動発注 システ ム、物流 施設自動 化	2,000	—	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成30年 度中	未定	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、50,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,213,240	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,213,240	—	—

(注) 1. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は10,570,592株増加し、13,213,240株となっております。

2. 平成29年5月23日開催の株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月1日 (注)	10,570,592	13,213,240	—	100	—	469

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	5	7	—
所有株式数(単元)	—	—	—	93,857	—	—	38,275	132,132	40
所有株式数の割合(%)	—	—	—	71.0	—	—	29.0	100.0	—

(注) 自己株式720,000株は、「個人その他」に7,200単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 720,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,493,200	124,932	同上
単元未満株式	普通株式 40	—	—
発行済株式総数	13,213,240	—	—
総株主の議決権	—	124,932	—

② 【自己株式等】

平成29年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西本Wismettacホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号	720,000	—	720,000	5.45
計	—	720,000	—	720,000	5.45

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	144,000	—	720,000	—

(注) 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより保有自己株式数は576,000株増加し、720,000株となっております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としており、当事業年度の配当につきましても、上記方針に基づいております。また、配当回数につきましては、これまで年1回を基本方針としてきましたが、今後は中間配当も含め検討してまいります。

配当を実施するにあたっては配当性向を重要な指標とし、每期20%から25%の連結配当性向を確保することを目標としております。内部留保資金につきましては、M&Aや物流・システム投資等、事業の拡大に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、当社は定款において期末配当の基準日を12月31日、中間配当の基準日を6月30日として、それぞれ取締役会の決議により配当を実施できる旨を定めております。同定款では、これら以外にも基準日を定めて剰余金の配当を実施することができる旨を定めております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めております。

第70期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年3月14日 取締役会決議	4	2

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 5 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	CEO	洲崎 良朗	昭和33年1月18日生	昭和55年9月 モルガン銀行東京支店入社 昭和63年9月 当社取締役 平成6年5月 当社代表取締役社長 平成12年10月 アイビーエム西本株式会社(現 Wismettacフーズ株式会社)代表取締役 会長(現任) 平成24年3月 西本貿易株式会社代表取締役会長(現 任) 平成29年3月 当社代表取締役会長CEO(現任)	(注)3	10,995,740 (注)5
代表取締役 社長	COO	金井 孝行	昭和34年4月16日生	昭和57年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社 あおぞら銀行)入行 平成20年10月 同行執行役員 平成22年10月 当社取締役 西本貿易株式会社専務取締役 Nishimoto Trading Co., Ltd.(現 Wismettac Asian Foods, Inc.) Director, Chairman & President(現任) 西本連合食品商貿(上海)有限公司董事 長(現任) 平成23年1月 NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director(現任) 平成24年3月 西本貿易株式会社代表取締役社長(現 任) 平成24年10月 NTC Wismettac Australia Pty Ltd. Director(現任) 平成26年4月 NTC Wismettac Europe B.V. Director (現任) 平成27年1月 Wismettacフーズ株式会社代表取締役副 社長 Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) Director(現任) 平成27年9月 香港日進食品有限公司 Director 平成28年1月 Harro Foods Limited Director(現任) 平成28年10月 日本食品有限公司 Director(現任) 平成29年3月 当社代表取締役社長COO(現任) Wismettacフーズ株式会社代表取締役副 会長(現任)	(注)3	140,000
取締役	CFO	木村 敦彦	昭和33年2月4日生	昭和55年4月 アーサーアンダーセン会計事務所(現有 限責任あずさ監査法人)入所 平成13年5月 同所パートナー 平成17年6月 当社取締役 Wismettac Asian Foods, Inc. Director(現任) 平成21年3月 愛品盟果業貿易(上海)有限公司監事(現 任) 平成22年10月 西本連合食品商貿(上海)有限公司監事 (現任) 平成23年1月 NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director(現任) 平成24年10月 NTC Wismettac Australia Pty Ltd. Director(現任) 平成24年3月 当社執行役員 平成26年4月 NTC Wismettac Europe B.V. Director (現任) 平成28年1月 Harro Foods Limited Director(現任) 平成28年3月 当社取締役 平成29年3月 当社取締役CFO(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委 員)		高橋 伸治	昭和34年4月8日生	昭和57年4月 三井物産株式会社入社 平成元年6月 株式会社ソシエ・ワールド入社 平成5年1月 同社常務取締役 平成11年9月 当社取締役 平成20年3月 アイビーエム西本株式会社(現 Wismettacフーズ株式会社)取締役 平成21年3月 愛品盟果業貿易(上海)有限公司董事 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 西本貿易株式会社監査役(現任) Wismettacフーズ株式会社監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		能見 公一	昭和20年10月24日生	昭和44年4月 平成11年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年2月 平成21年7月 平成27年7月 平成28年3月 平成28年6月 平成29年1月 平成29年6月	農林中央金庫入庫 同金庫常務理事 同金庫専務理事 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社あおぞら銀行代表取締役副会長 同行代表取締役会長兼CEO 株式会社産業革新機構代表取締役社長CEO 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション顧問(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) コニカミノルタ株式会社取締役(現任) 金融庁参与(現任) スパークス・グループ株式会社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		大村 由紀子	昭和30年7月4日生	昭和55年8月 昭和59年8月 平成6年5月 平成8年3月 平成10年8月 平成16年3月 平成22年2月 平成25年1月 平成26年5月 平成27年1月 平成28年3月	米州開発銀行入行 モルガン銀行東京支店入社 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 UBS証券株式会社入社 ドレスナー・クラインオート・ワッサー・スタイン証券会社入社 多数国間投資保証機関長官・CEO 国際農業開発基金事務次官・COO GuarantoCo of the Private Infrastructure Development Group Director(現任) Assured Guaranty Ltd. Director(現任) Amatheon Agri Holding ,N.V. Director(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計							11,135,740

- (注) 1. 取締役能見公一、大村由紀子は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高橋伸治、委員 能見公一、委員 大村由紀子
なお、高橋伸治は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。
3. 平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 多津巴産業株式会社(代表取締役会長洲崎良朗が議決権の過半数を実質的に所有する会社)が所有する株式数を含めております。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director 磯田誠一郎、グループ人事広報部及び総務部担当 山際真之、Wismetac Asian Foods, Inc. Director 佐々祐史、Wismetacフーズ株式会社代表取締役社長 辻川弘で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

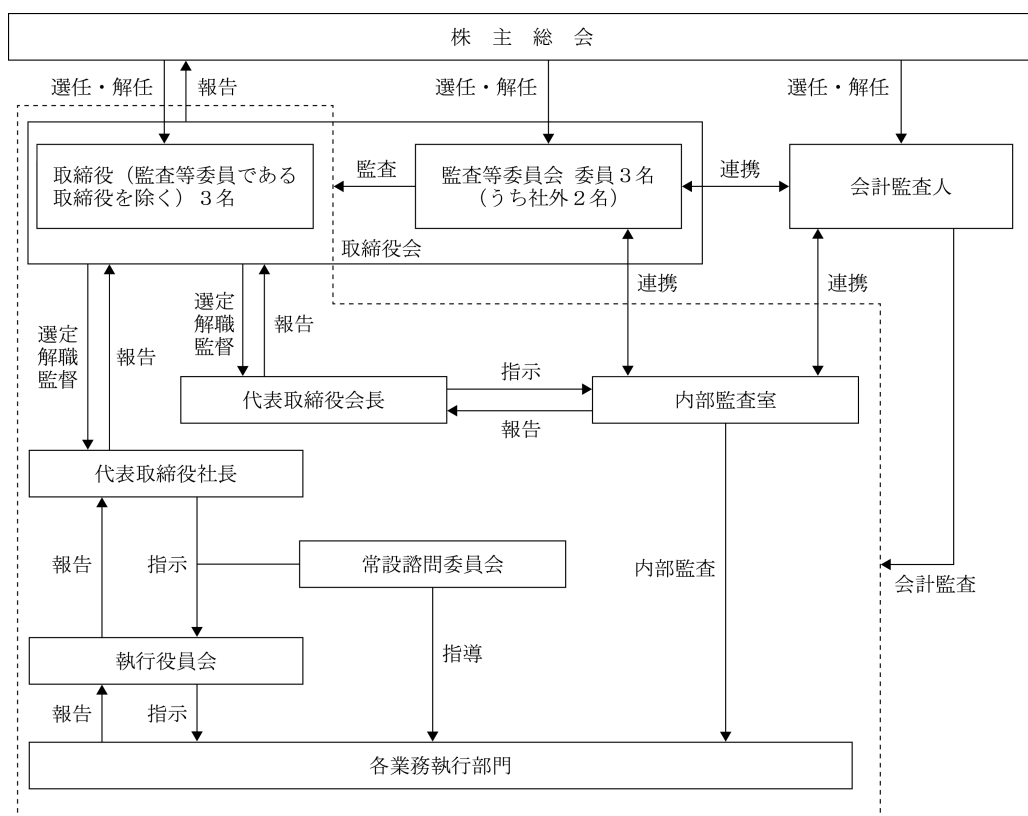
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「食」を通じて、世界の人々の生活を豊かにするという夢の実現を目指して、多くのお客様の「幸せ」に貢献するため、世界に広がり続けるグループ各社との連携を深めるという企業使命のもと、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの利益を重視した経営を行うことが当社の使命であると考えております。そのためには、当社事業が安定的かつ永続的な発展を果たすことが不可欠であり、このような発展の基盤となる経営の健全性、透明性及び効率性が確保された体制の整備を進めることをコーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針としております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しており、当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会や四半期に1回の決算承認を主目的とする取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

b. 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は、取締役会以外にも重要な会議体へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。監査等委員会は、本書提出日現在、監査等委員3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員会は、原則として月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査等委員相互の情報共有を図っております。また、監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催して監査結果や抽出された課題等の情報共有を行い、相互に連携を図っております。

c. 執行役員制度及び執行役員会

当社は、取締役会の活性化と経営意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会において選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行っており、本書提出日現在4名で構成されております。

また、当社は、執行役員の業務執行に関する報告及び改善施策の立案、取締役会決定事項の伝達及び周知並びに役員間の情報交換を図る会議体として、執行役員会を設置しております。執行役員会は、執行役員並びに業務執行取締役を構成員とし、原則として月に1回以上開催しております。

d. 常設諮問委員会

当社は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制が適切に整備・運用されていることを継続的にモニタリングするために常設諮問委員会を設置しております。常設諮問委員会は、当社取締役CFOを委員長として、当社代表取締役社長、当社グループ人事広報部長、当社内部監査室長並びに委員長が指名する者を構成員とし、コンプライアンス会議を開催し年度毎の当社グループのコンプライアンスに関連する取組方針を定めております。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社では、以下の組織体制により、当社において想定されるリスクに的確に対応できるよう努めております。

a. 取締役会

リスク管理に関する重要事項については、取締役会において審議決定を行っております。

b. リスク管理最高責任者

代表取締役社長は、リスク管理最高責任者として、リスク管理全般を推進・統括するとともに全部門に対してリスク管理の強化、推進に必要な改善を指示しております。

c. リスク管理責任者

各部門長は、リスク管理責任者として自部門のリスク管理を遂行しております。

d. リスク管理事務局

経営企画部は、リスク管理事務局として当社のリスク管理全般に関する事項の検討・立案を行い、重要案件については、取締役会に付議又は報告しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、以下のような管理方針のもと、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。なお、当社の内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役会長に報告しております。

a. 経営関与についての基本方針

当社では、西本Wismettacグループ全体を統合したマネジメントを行い、常時、関係会社の経営状態等を把握しております。関係会社に対する経営関与においては、タイムリーな状況把握と適切な独立性を担保することとし、次の2つを基本方針としております。

- ・関係会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類・月次決算書等を入手し、また、適宜、週次での報告を入手・チェックする。
- ・経営上の重要事項等の決定への参画・承認及び結果報告を受ける。

b. 利益還元方針

関係会社の利益還元方針としては、設備投資資金や運転資金等その事業運営上必要と認められる場合を除いて、原則として親会社である当社への配当という形でその利益を還元させることとしておりますが、設立間もない関係会社については配当を実施するまでの業績に至らず、財務体質の強化を図るため、内部留保に努めるよう指導しております。

また、当社における関係会社管理に係る費用については、経営指導料としてその事業規模・役務提供度合いに応じて徴求しています。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、他から独立した部署として内部監査室(3名)を設置し、企業集団各社の組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として実施しております。内部監査室は、監査結果を代表取締役会長に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。なお、北米子会社2社(米国、カナダ)に関しては、その事業規模・重要性に鑑み別途内部監査室(2名)を設置し、当社内部監査室の指導の下、当該2社の監査を専担で実施しております。

当社の監査等委員会監査は、監査等委員3名にて実施しており、定期的に代表取締役との意見交換及び内部監査室との情報交換を実施するとともに、必要に応じて業務執行取締役から報告を受け、業務執行取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。また、内部監査室と会計監査人は、会計監査人の往査時に、適宜意見交換を行うことにより相互に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 津田良洋、木村尚子

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他13名

④ 社外取締役との関係

当社では、社外取締役2名を選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考しております。

社外取締役能見公一氏は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の経営や監査に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役大村由紀子氏は、海外におけるマネジメント経験や金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の経営や監査に活かしていただけるものと判断しております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	153	153	—	—	—	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13	13	—	—	—	1
社外取締役(監査等委員)	13	13	—	—	—	2

(注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

3. 上記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度内において、各役員の職務の内容や成果等を総合的に勘案して報酬額を決定しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬は取締役会、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員における協議により決定しております。

⑥ 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び会計監査人の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	1	30	2
連結子会社	—	—	—	—
計	22	1	30	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社連結子会社であるWismettac Asian Foods, Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として41百万円支払っております。

(最近連結会計年度)

当社連結子会社であるWismettac Asian Foods, Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として43百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

非監査業務の内容は、システム導入に関する財務管理面等の助言及び指導業務であります。

(最近連結会計年度)

非監査業務の内容は、システム導入に関する財務管理面等の助言及び指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)及び当事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,768	24,452
受取手形及び売掛金	16,487	17,633
たな卸資産	※1 19,853	※1 21,266
繰延税金資産	1,031	872
その他	2,630	1,248
貸倒引当金	△346	△335
流動資産合計	57,425	65,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,072	2,356
機械装置及び運搬具（純額）	341	417
工具、器具及び備品（純額）	69	109
リース資産（純額）	305	298
その他（純額）	94	318
有形固定資産合計	※2 1,883	※2 3,499
無形固定資産		
のれん	—	1,640
ソフトウェア	220	149
その他	77	1,238
無形固定資産合計	298	3,027
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 131	※3 129
差入保証金	361	361
繰延税金資産	509	408
その他	68	50
貸倒引当金	△51	△35
投資その他の資産合計	1,019	914
固定資産合計	3,201	7,441
資産合計	60,627	72,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,515	8,772
短期借入金	1,809	4,194
1年内返済予定の長期借入金	3,000	143
リース債務	63	62
未払金	2,486	3,111
未払法人税等	244	367
賞与引当金	757	540
その他	1,303	1,638
流動負債合計	18,179	18,830
固定負債		
長期借入金	3,500	12,542
リース債務	240	237
繰延税金負債	—	227
役員退職慰労引当金	440	502
退職給付に係る負債	833	897
その他	302	361
固定負債合計	5,316	14,768
負債合計	23,496	33,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	774	774
利益剰余金	33,268	36,111
自己株式	△5	△5
株主資本合計	34,137	36,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12	11
繰延ヘッジ損益	△5	42
為替換算調整勘定	2,986	1,945
その他の包括利益累計額合計	2,993	1,999
純資産合計	37,131	38,979
負債純資産合計	60,627	72,578

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	25,196
受取手形及び売掛金	17,573
たな卸資産	※ 22,259
繰延税金資産	778
その他	1,910
貸倒引当金	△263
流動資産合計	67,454
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	2,279
機械装置及び運搬具（純額）	396
工具、器具及び備品（純額）	97
リース資産（純額）	270
その他（純額）	410
有形固定資産合計	3,454
無形固定資産	
のれん	838
ソフトウェア	200
その他	1,374
無形固定資産合計	2,413
投資その他の資産	
投資有価証券	1,234
差入保証金	358
繰延税金資産	503
その他	544
貸倒引当金	△34
投資その他の資産合計	2,607
固定資産合計	8,475
資産合計	75,929

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年6月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	10,620
短期借入金	6,017
1年内返済予定の長期借入金	145
リース債務	59
未払金	3,049
未払法人税等	102
賞与引当金	350
その他	1,489
流動負債合計	21,834
固定負債	
長期借入金	12,539
リース債務	215
繰延税金負債	249
役員退職慰労引当金	462
退職給付に係る負債	958
その他	409
固定負債合計	14,835
負債合計	36,669
純資産の部	
株主資本	
資本金	100
資本剰余金	774
利益剰余金	37,554
自己株式	△5
株主資本合計	38,423
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	12
繰延ヘッジ損益	3
為替換算調整勘定	820
その他の包括利益累計額合計	836
純資産合計	39,259
負債純資産合計	75,929

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
売上高		158,254		158,338
売上原価		※2 130,312		※2 130,400
売上総利益		27,941		27,938
販売費及び一般管理費		※1 19,942		※1 20,608
営業利益		7,999		7,329
営業外収益				
受取利息及び配当金		26		61
受取保険金		—		45
その他		21		22
営業外収益合計		47		129
営業外費用				
支払利息		47		138
為替差損		746		397
その他		1		1
営業外費用合計		796		536
経常利益		7,250		6,922
特別利益				
固定資産売却益		※3 3		※3 4
特別利益合計		3		4
特別損失				
固定資産除売却損		※4 6		※4 12
減損損失		—		※5 1,475
投資有価証券評価損		1		—
その他		0		—
特別損失合計		8		1,487
税金等調整前当期純利益		7,245		5,440
法人税、住民税及び事業税		2,882		2,539
法人税等調整額		△146		52
法人税等合計		2,736		2,592
当期純利益		4,509		2,847
非支配株主に帰属する当期純利益		—		—
親会社株主に帰属する当期純利益		4,509		2,847

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	4,509	2,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	△1
繰延ヘッジ損益	△38	47
為替換算調整勘定	△415	△1,040
その他の包括利益合計	※ △451	※ △994
包括利益	4,057	1,853
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,057	1,853
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	86,646
売上原価	71,949
売上総利益	14,696
販売費及び一般管理費	※1 11,436
営業利益	3,260
営業外収益	
受取利息及び配当金	43
持分法による投資利益	27
その他	9
営業外収益合計	79
営業外費用	
支払利息	96
為替差損	189
その他	0
営業外費用合計	286
経常利益	3,053
特別利益	
特別利益合計	—
特別損失	
減損損失	※2 517
特別損失合計	517
税金等調整前四半期純利益	2,536
法人税、住民税及び事業税	1,167
法人税等調整額	△80
法人税等合計	1,087
四半期純利益	1,448
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,448

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	1,448
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1
繰延ヘッジ損益	△38
為替換算調整勘定	△1,126
持分法適用会社に対する持分相当額	1
その他の包括利益合計	△1,162
四半期包括利益	285
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	285
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	774	28,524	△5	29,393
当期変動額					
剰余金の配当			△4		△4
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,509		4,509
連結範囲の変動			239		239
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,743	—	4,743
当期末残高	100	774	33,268	△5	34,137

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9	33	3,402	3,445	32,839
当期変動額					
剰余金の配当					△4
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,509
連結範囲の変動					239
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	△38	△415	△451	△451
当期変動額合計	2	△38	△415	△451	4,292
当期末残高	12	△5	2,986	2,993	37,131

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	774	33,268	△5	34,137
当期変動額					
剰余金の配当			△4		△4
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,847		2,847
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,842		2,842
当期末残高	100	774	36,111	△5	36,980

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	12	△5	2,986	2,993	37,131
当期変動額					
剰余金の配当					△4
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,847
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1	47	△1,040	△994	△994
当期変動額合計	△1	47	△1,040	△994	1,848
当期末残高	11	42	1,945	1,999	38,979

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,245	5,440
減価償却費及びその他の償却費	627	849
減損損失	—	1,475
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△89	△13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	135	△186
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	18	125
受取利息及び受取配当金	△26	△61
支払利息	47	138
売上債権の増減額 (△は増加)	△795	△859
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,699	△1,402
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,432	86
その他	△92	750
小計	6,804	6,340
利息及び配当金の受取額	25	53
利息の支払額	△45	△123
法人税等の支払額	△3,116	△2,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,667	3,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	△1,437
有形固定資産の取得による支出	△338	△1,089
無形固定資産の取得による支出	△146	△73
関係会社株式の取得による支出	△79	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △4,373
貸付けによる支出	△1,627	—
その他	262	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,929	△6,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	2,390
長期借入れによる収入	3,500	9,680
長期借入金の返済による支出	—	△3,079
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△61	△63
配当金の支払額	△4	△4
その他	—	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,433	8,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	△346	△648
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,825	5,160
現金及び現金同等物の期首残高	12,924	17,748
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△0	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,748	※1 22,909

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成29年1月1日
至 平成29年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,536
減価償却費及びその他の償却費	557
減損損失	517
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△59
受取利息及び受取配当金	△43
支払利息	96
為替差損益 (△は益)	136
売上債権の増減額 (△は増加)	△328
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,557
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,008
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△176
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	21
その他	△479
小計	3,230
利息及び配当金の受取額	48
利息の支払額	△88
法人税等の支払額	△1,770
法人税等の還付額	92
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△345
無形固定資産の取得による支出	△18
関連会社株式の取得による支出	△1,096
子会社株式の追加取得による支出	△167
貸付けによる支出	△471
定期預金の純増減額 (△は増加)	1,514
その他	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△592
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,812
長期借入金の返済による支出	△79
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△32
配当金の支払額	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	△474
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,140
現金及び現金同等物の期首残高	22,909
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	117
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 25,167

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

西本貿易株式会社

Wismettacフーズ株式会社

Wismettac Asian Foods, Inc.

Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada)

NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.

NTC Wismettac Australia Pty Ltd.

NTC Wismettac Europe B.V.

西本連合食品商貿(上海)有限公司

愛品盟果業貿易(上海)有限公司

なお、G B I キャピタル株式会社は、当連結会計年度において清算手続きを開始し、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

香港日進食品有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(香港日進食品有限公司)は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社(香港日進食品有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

(ただし、一部子会社では定率法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～22年
機械装置及び運搬具	5～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップの付されている借入金については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、株式取得による子会社化に伴い、Harro Foods Limited (以下「Harro社」という。)及び日本食品有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

香港日進食品有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(香港日進食品有限公司)は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社(香港日進食品有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

(ただし、一部子会社では定率法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～22年
機械装置及び運搬具	5～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分を含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップの付されている借入金については特例処理を行っており、金利通貨スワップ取引については、一体処理(特例処理・振当処理)を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成28年12月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成28年1月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
商品	19,827百万円	21,238百万円
貯蔵品	26	28

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
減価償却累計額	4,244百万円	4,630百万円

※3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	79百万円	79百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
運賃及び荷造費	1,965百万円	1,954百万円
給与手当	7,688	7,973
賞与引当金繰入額	144	149
退職給付費用	183	207
役員退職慰労引当金繰入額	41	62
賃借料	1,411	1,345
減価償却費	627	849

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	42百万円	255百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	4百万円
工具、器具及び備品	—	0
計	3	4

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	5百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	—	1
工具、器具及び備品	0	0
その他(有形固定資産)	—	0
その他(無形固定資産)	—	8
計	6	12

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
英国サリー州	事業用資産	のれん	1,039
		その他(無形固定資産)	435

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、アジア食グローバル事業におけるHarro社の事業用資産については、英国のEU離脱による経営環境の不透明性に伴い収益性及び資産価値の再評価を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,475百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.50%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4百万円	△2百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	4	△2
税効果額	△1	1
その他有価証券評価差額金	2	△1
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△7	72
組替調整額	△53	—
税効果調整前	△61	72
税効果額	22	△25
繰延ヘッジ損益	△38	47
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△415	△1,040
為替換算調整勘定	△415	△1,040
その他の包括利益合計	△451	△994

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,642,648	—	—	2,642,648
合計	2,642,648	—	—	2,642,648
自己株式				
普通株式	144,000	—	—	144,000
合計	144,000	—	—	144,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	4	2	平成26年12月31日	平成27年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月22日 定時株主総会	普通株式	4	利益剰余金	2	平成27年12月31日	平成28年3月23日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,642,648	—	—	2,642,648
合計	2,642,648	—	—	2,642,648
自己株式				
普通株式	144,000	—	—	144,000
合計	144,000	—	—	144,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月22日 定時株主総会	普通株式	4	2	平成27年12月31日	平成28年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月14日 取締役会	普通株式	4	利益剰余金	2	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	17,768百万円	24,452百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20	△1,543
現金及び現金同等物	17,748	22,909

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

株式の取得により新たにHarro社及び日本食品有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,581百万円
固定資産	3,001
のれん	2,780
流動負債	△1,842
固定負債	△359
為替換算調整勘定	43
新規連結子会社株式の取得価額	5,204
取得価額のうち未払額	△386
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△444
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,373

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

イ リース資産の内容

主としてアジア食グローバル事業における業務用車輛、倉庫設備であります。

ロ リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

イ リース資産の内容

主として、事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

ロ リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	1,330
1年超	4,788
合計	6,119

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

イ リース資産の内容

主としてアジア食グローバル事業における業務用車輛、倉庫設備であります。

ロ リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

イ リース資産の内容

主として、事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

ロ リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	1,435
1年超	4,206
合計	5,642

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、子会社株式取得及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利のリスクにさらされているため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各連結子会社の営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、為替リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを実施し、また、一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各連結子会社からの報告等に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,768	17,768	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,487	16,487	—
(3) 投資有価証券	42	42	—
資産計	34,298	34,298	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,515	8,515	—
(2) 短期借入金	1,809	1,809	—
(3) 未払金	2,486	2,486	—
(4) 長期借入金(*1)	6,500	6,493	△6
負債計	19,311	19,304	△6
デリバティブ取引(*2)	(7)	(7)	—

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式等	88

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,768	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,487	—	—	—
合計	34,256	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,809	—	—	—	—	—
長期借入金	3,000	—	—	—	—	3,500
合計	4,809	—	—	—	—	3,500

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものが、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、子会社株式取得及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利及び為替変動リスクにさらされているため、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各連結子会社の営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、為替リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを実施し、また、一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各連結子会社からの報告等に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,452	24,452	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,633	17,633	—
(3) 投資有価証券	40	40	—
資産計	42,125	42,125	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,772	8,772	—
(2) 短期借入金	4,194	4,194	—
(3) 未払金	3,111	3,111	—
(4) 長期借入金(*1)	12,685	12,841	155
負債計	28,764	28,920	155
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの	64	64	—
(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	△42	△42	—

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式等	89

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,452	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,633	—	—	—
合計	42,085	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,194	—	—	—	—	—
長期借入金	143	143	143	143	3,113	9,000
合計	4,337	143	143	143	3,113	9,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	40	21	18
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	40	21	18
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		42	23	18

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度(平成28年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	40	23	16
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	40	23	16

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	618	—	△5
	ユーロ	外貨建予定取引	48	—	△0
	豪ドル	外貨建予定取引	111	—	△1
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	453	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	77	—	(注) 2
	豪ドル	買掛金	23	—	(注) 2
合計			1,333	—	△7

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているためその時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	500	500	(注) 2
合計			500	500	

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	449	—	△4	△4
	ユーロ	75	—	△0	△0
	日本円	1,065	—	△37	△37
合計		1,590	—	△42	△42

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	571	—	54
	ユーロ	買掛金	20	—	1
	豪ドル	買掛金	113	—	8
為替予約等の振 当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,253	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	83	—	(注) 2
	豪ドル	買掛金	34	—	(注) 2
	日本円	買掛金	191		
合計			2,269	—	64

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているためその時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,929	1,929	(注) 2
金利通貨スワップの一体処理	金利通貨スワップ 取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,040	1,040	(注) 2
合計			2,969	2,969	

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	848百万円
退職給付費用	96
退職給付の支払額	△111
その他	—
退職給付に係る負債の期末残高	833

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	833百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	833
退職給付に係る負債	833
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	833

(3) 退職給付費用

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	96百万円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度86百万円であります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	833百万円
退職給付費用	101
退職給付の支払額	△37
その他	—
退職給付に係る負債の期末残高	897

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	897百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	897
退職給付に係る負債	897
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	897

(3) 退職給付費用

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	101百万円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度105百万円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	337百万円
商品評価損	81
貸倒引当金	201
減価償却費	33
退職給付に係る負債	294
役員退職慰労引当金	153
繰越欠損金	67
その他	633
繰延税金資産小計	1,803
評価性引当額	△158
繰延税金資産合計	1,644
繰延税金負債	
その他有価証券差額金	△6
その他	△96
繰延税金負債合計	△103
繰延税金資産(負債)の純額	1,541

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,031百万円
固定資産－繰延税金資産	509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の37.11%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.36%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は40百万円減少し、法人税等調整額が40百万円増加しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	195百万円
商品評価損	91
貸倒引当金	135
減価償却費	38
退職給付に係る負債	355
役員退職慰労引当金	149
繰越欠損金	231
その他	433
繰延税金資産小計	1,630
評価性引当額	△239
繰延税金資産合計	1,391
繰延税金負債	
企業結合に伴う評価差額	△224
其他有価証券評価差額金	△5
その他	△108
繰延税金負債合計	△338
繰延税金資産(負債)の純額	1,053

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	872百万円
固定資産－繰延税金資産	408
固定負債－繰延税金負債	△227

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.36%
(調整)	
のれんの減損損失	6.76
評価性引当額の増減	1.66
連結子会社との税率差異	3.13
税制改正等による税率変更	△0.31
その他	1.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.65

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した35.36%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については34.81%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、34.60%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円減少し、法人税等調整額が9百万円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. Harro社の株式取得

(1) 企業結合の概要

当社の子会社であるNTC Wismettac Europe B.V. (以下「欧州西本」という。)は、Harro社の経営権を取得する目的で、同社の発行済株式の100%を平成28年1月7日付で取得いたしました。

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 Harro Foods Limited

事業内容 日本食を中心としたアジア食材・食品の輸入卸売業

② 企業結合を行った主な理由

Harro社は、英国で20年以上の活動実績を持つ、日本食を中心としたアジア食材・食品の輸入卸売会社であります。当社は、欧州における英国において、同社が保有する顧客基盤を取り込むことにより日本食事業の基盤を強化し、同社と商品調達や営業において協業することにより、今後事業のさらなる成長促進やシナジー効果を得ることを目的としております。

③ 企業結合日 平成28年1月7日(みなし取得日 平成28年3月31日)

④ 企業結合の法的形式 株式取得

⑤ 結合後企業の名称 結合後企業の名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である欧州西本が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成28年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	3,527百万円
取得原価		3,527

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 32百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 1,139百万円

② 発生原因

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

③ 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の部

流動資産 1,174百万円

固定資産 2,984

負債の部

流動負債 1,709

固定負債 359

(7) 取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	1,570百万円	5年
商標権	453	5年

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 842百万円

営業利益 $\Delta 54$

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものと、のれん償却額を算定しております。

なお、影響の概算額については監査を受けておりません。

2. 日本食品有限公司の株式取得

(1) 企業結合の概要

当社の子会社である西本貿易株式会社(以下「西本貿易」という。))は、日本食品有限公司(以下「日本食品社」という。))の経営権を取得する目的で、同社の発行済株式の100%を平成28年10月1日付で取得いたしました。

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 日本食品有限公司

事業内容 日本食材・食品の輸入卸売業

② 企業結合を行った主な理由

日本食品社は香港で25年以上の事業実績を持つ、日本食材・食品の卸売会社であります。当社が日本食品社の経営権を取得することで、香港での販売網の拡充と営業力の向上を推進し、また、香港から中国大陸へのマーケティング活動を行うことにより、中国におけるアジア食グローバル事業を迅速かつ機動的に拡大することを目的としております。

③ 企業結合日 平成28年10月1日(みなし取得日 平成28年12月31日)

④ 企業結合の法的形式 株式取得

⑤ 結合後企業の名称 結合後企業の名称の変更はありません。

- ⑥ 取得した議決権比率 100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社である西本貿易が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年12月31日を企業結合日としているため、被取得企業の業績は当連結会計年度に係る連結損益計算書には含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,676百万円
取得原価		1,676

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 18百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん金額 1,640百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

- ② 発生原因

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

- ③ 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の部

流動資産 407百万円

固定資産 16

負債の部

流動負債 132

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、「アジア食グローバル事業」を営む西本貿易株式会社、Wismettac Asian Foods, Inc.等、「農水産商社事業」を営むWismettacフーズ株式会社等の各会社が、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、経済的特徴の類似性等を考慮した上で各会社を集約し、「アジア食グローバル事業」、「農水産商社事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりとなります。

区分	主要商品又は事業内容
アジア食グローバル事業	日本食を中心としたアジア食材・食品の世界各国での卸売販売事業など
農水産商社事業	生鮮、冷凍フルーツや野菜を輸入、卸売市場、量販店、外食・中食産業及び食品メーカーへの原料・食材供給、国産青果物の輸出、及び三国間貿易など
その他事業	海外有名ブランド食品・キャラクターを用いたオリジナル商品販売事業、サブライセンス販売、及びカタログ通販事業など

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アジア食 グローバル 事業	農水産商社事 業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	108,620	46,013	3,620	158,254	—	158,254
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,325	56	—	10,382	△10,382	—
計	118,945	46,070	3,620	168,636	△10,382	158,254
セグメント利益	7,048	985	8	8,042	△43	7,999
セグメント資産	46,152	10,583	1,628	58,364	2,262	60,627
その他の項目						
減価償却費	544	12	12	569	57	627
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	392	7	7	407	79	487

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高△10,382百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引の消去、全社費用等が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額2,262百万円は、主にセグメント間取引消去、全社資産であります。
 - (4) 減価償却費の調整額57百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額79百万円は、全社資産に係る固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、「アジア食グローバル事業」を営む西本貿易株式会社、Wismettac Asian Foods, Inc.等、「農水産商社事業」を営むWismettacフーズ株式会社等の各会社が、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、経済的特徴の類似性等を考慮した上で各会社を集約し、「アジア食グローバル事業」、「農水産商社事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりとなります。

区分	主要商品又は事業内容
アジア食グローバル事業	日本食を中心としたアジア食材・食品の世界各国での卸売販売事業など
農水産商社事業	生鮮、冷凍フルーツや野菜を輸入、卸売市場、量販店、外食・中食産業及び食品メーカーへの原料・食材供給、国産青果物の輸出、及び三国間貿易など
その他事業	海外有名ブランド食品・キャラクターを用いたオリジナル商品販売事業、サブライセンス販売、及びカタログ通販事業など

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アジア食 グローバル 事業	農水産商社事 業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	106,138	48,311	3,888	158,338	—	158,338
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,449	54	—	9,504	△9,504	—
計	115,587	48,366	3,888	167,842	△9,504	158,338
セグメント利益	6,062	1,081	164	7,308	21	7,329
セグメント資産	47,769	11,943	1,770	61,483	11,095	72,578
その他の項目						
減価償却費	769	6	8	785	64	849
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,138	20	16	1,175	57	1,232

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高△9,504百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引の消去、全社費用等が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額11,095百万円は、主にセグメント間取引消去、全社資産であります。
 - (4) 減価償却費の調整額64百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額57百万円は、全社資産に係る固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
53,552	99,726	4,975	158,254

(注) 北米のうち、米国は、87,622百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
132	1,407	344	1,883

(注) 北米のうち、米国は、1,301百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
55,974	93,353	9,010	158,338

(注) 北米のうち、米国は、81,575百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
124	2,156	1,217	3,499

(注) 北米のうち、米国は、2,087百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	1,475	—	—	—	1,475

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—
当期末残高	1,640	—	—	—	1,640

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	2,972.10円
1株当たり当期純利益金額	360.94円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	4,509
期中平均株式数(株)	12,493,240

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	3,120.03円
1株当たり当期純利益金額	227.95円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,847
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	2,847
期中平均株式数(株)	12,493,240

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH及びCOMPTOIRS DES 3 CAPS SARLの持分を新たに取得したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

一部の在外連結子会社は、税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳

	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
商品	22,228百万円
貯蔵品	31

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
運賃及び荷造費	1,049百万円
給与手当	4,487
賞与引当金繰入額	96
退職給付費用	142
役員退職慰労引当金繰入額	36
賃借料	713
減価償却費	509

※2 減損損失

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
中国香港	事業用資産	その他無形固定資産	517

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

当第2四半期連結累計期間において、日本食材・食品の輸入卸売業における日本食品有限公司の事業用資産については、一部の顧客関連資産の使途を見直したことに伴い、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	
現金及び預金勘定	25,196百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△28
現金及び現金同等物	25,167

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月14日 取締役会	普通株式	4	2.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

前連結会計年度に取得した日本食品有限公司に関して、前連結会計年度では同社の取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間において確定しております。

前連結会計年度に暫定的に算定されたのれんの金額1,640百万円について、のれんが721百万円減少し、無形固定資産が863百万円、繰延税金負債が142百万円それぞれ増加し、償却方法及び償却期間は、11年間にわたる均等償却となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アジア食 グローバル 事業	農水産商社事 業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	58,002	26,994	1,649	86,646	—	86,646
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,949	178	—	7,128	△7,128	—
計	64,951	27,173	1,649	93,774	△7,128	86,646
セグメント利益又は損失 (△)	3,104	159	△14	3,248	11	3,260

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント間の内部売上高又は振替高△7,128百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント利益の調整額には、セグメント間取引の消去、全社費用等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「アジア食グローバル事業」セグメントにおいて、日本食材・食品の輸入卸売業における日本食品有限公司の事業用資産については、一部の顧客関連資産の用途を見直したことに伴い、回収可能額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては517百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	115円95銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,448
普通株式の期中平均株式数(株)	12,493,240

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成29年6月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（平成28年12月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,809	4,194	1.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	143	1.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	63	62	4.20	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,500	12,542	0.78	平成30～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	240	237	4.20	平成30～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,612	17,180	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	143	143	143	3,113
リース債務	58	51	46	81

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	163	66
売掛金	※1 77	※1 112
未収入金	※1 128	※1 46
関係会社短期貸付金	3,271	3,841
繰延税金資産	37	48
その他	11	29
貸倒引当金	△21	△21
流動資産合計	3,667	4,123
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	82	62
車両運搬具（純額）	0	—
工具、器具及び備品（純額）	13	17
有形固定資産合計	97	79
無形固定資産		
商標権	53	62
ソフトウェア	37	45
無形固定資産合計	91	108
投資その他の資産		
投資有価証券	41	39
関係会社株式	4,072	4,072
差入保証金	215	202
繰延税金資産	29	17
その他	8	14
投資その他の資産合計	4,367	4,346
固定資産合計	4,556	4,534
資産合計	8,224	8,657

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,000	—
未払金	※1 12	※1 166
未払法人税等	0	58
賞与引当金	1	30
その他	97	123
流動負債合計	2,112	378
固定負債		
長期借入金	1,000	3,000
退職給付引当金	13	12
役員退職慰労引当金	306	391
固定負債合計	1,320	3,404
負債合計	3,432	3,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	469	469
その他資本剰余金	305	305
資本剰余金合計	774	774
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
別途積立金	3,360	3,360
繰越利益剰余金	524	609
利益剰余金合計	3,909	3,994
自己株式	△5	△5
株主資本合計	4,779	4,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	11
評価・換算差額等合計	12	11
純資産合計	4,791	4,874
負債純資産合計	8,224	8,657

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※1 915	※1 1,582
売上総利益	915	1,582
販売費及び一般管理費	※1、※2 871	※1、※2 1,429
営業利益	44	152
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 15	※1 22
その他	0	4
営業外収益合計	16	26
営業外費用		
支払利息	13	16
為替差損	0	3
その他	0	0
営業外費用合計	15	19
経常利益	45	159
特別利益		
投資有価証券売却益	8	—
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	8	0
税引前当期純利益	53	159
法人税、住民税及び事業税	0	68
法人税等調整額	46	1
法人税等合計	47	70
当期純利益	6	89

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	469	305	774	25	3,360	523	3,908
当期変動額								
剰余金の配当							△4	△4
当期純利益							6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1	1
当期末残高	100	469	305	774	25	3,360	524	3,909

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5	4,777	9	9	4,787
当期変動額					
剰余金の配当		△4			△4
当期純利益		6			6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2	2	2
当期変動額合計	－	1	2	2	3
当期末残高	△5	4,779	12	12	4,791

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	469	305	774	25	3,360	524	3,909
当期変動額								
剰余金の配当							△4	△4
当期純利益							89	89
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	84	84
当期末残高	100	469	305	774	25	3,360	609	3,994

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5	4,779	12	12	4,791
当期変動額					
剰余金の配当		△4			△4
当期純利益		89			89
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1	△1	△1
当期変動額合計	—	84	△1	△1	83
当期末残高	△5	4,863	11	11	4,874

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月以前に契約した取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月以前に契約した取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項ありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	211百万円	172百万円
短期金銭債務	0	100

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
西本貿易株式会社	500百万円	西本貿易株式会社 7,185百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	915百万円	1,582百万円
営業費用	434	37
営業取引以外の取引による取引高	14	21

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費は生じていないため、一般管理費のみ記載しております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	133百万円	180百万円
給与手当	80	462
賞与引当金繰入額	5	34
減価償却費	18	26
業務委託費	434	37
役員退職慰労引当金繰入額	33	51

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式4,072百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式4,072百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	7百万円
退職給付引当金	4
役員退職慰労引当金	106
繰越欠損金	36
関係会社株式評価損	28
その他	19
繰延税金資産小計	203
評価性引当額	△130
繰延税金資産合計	73
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6
その他	0
繰延税金負債合計	6
繰延税金資産(負債)の純額	67

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.11%
(調整)	
評価性引当金の増減	44.85
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.36
住民税均等割等	1.10
税率変更による影響	6.95
その他	△1.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.63

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の37.11%から平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.36%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(平成28年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	7百万円
退職給付引当金	4
役員退職慰労引当金	135
関係会社株式評価損	28
その他	52
繰延税金資産小計	228
評価性引当額	△156
繰延税金資産合計	71
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5
繰延税金負債合計	5
繰延税金資産の純額	65

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.36%
(調整)	
評価性引当金の増減	21.59
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.17
住民税均等割等	0.66
税率変更による影響	0.72
その他	△2.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.22

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した35.36%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.81%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.60%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

④ 【附属明細表】（平成28年12月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,610	31
株式会社百十四銀行	10,500	4		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	240	1		
オムロン株式会社	400	1		
堺泉北埠頭株式会社	2,000	1		
	小計	56,750	39	
	計	56,750	39	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	82	0	—	21	62	43
車両運搬具	0	0	0	0	—	—
工具、器具及び備品	13	10	—	7	17	17
有形固定資産計	97	11	0	29	79	60
無形固定資産						
商標権	53	15	—	6	62	—
ソフトウェア	37	19	—	11	45	—
無形固定資産計	91	34	—	17	108	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	21	21	21
賞与引当金	1	30	1	30
役員退職慰労引当金	306	84	—	391

- (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成28年12月31日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。 公告掲載URL http://www.ntcltd.com/outline/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年5月10日	多津巳産業株式会社 代表取締役 洲崎 良朗	兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	公益財団法人洲崎福祉財団 代表理事 洲崎 良朗	東京都中央区日本橋三丁目10番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	260,000	— (一)	寄附
平成28年12月1日	洲崎 良朗	東京都千代田区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役会長)	金井 孝行	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	25,500	4,462,500 (175)	経営意識を高めるため
平成28年12月26日	洲崎 良朗	東京都千代田区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役会長)	清水 正之	千葉県佐倉市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	5,500	962,500 (175)	経営意識を高めるため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、配当還元法を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 金井孝行は平成29年3月30日付で当社代表取締役社長に就任しております。
6. 清水正之は平成29年3月30日付で当社取締役を退任しております。
7. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
多津巳産業株式会社(注)2. 3.	兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号	8,085,740	61.19
洲崎 良朗(注)2. 4.	東京都千代田区	2,910,000	22.02
公益財団法人洲崎福祉財団 (注)2.	東京都中央区日本橋三丁目10番5号	1,300,000	9.84
西本Wismettacホールディングス 株式会社(注)5.	兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号	720,000	5.45
金井 孝行(注)2. 6.	東京都文京区	140,000	1.06
清水 正之(注)2.	千葉県佐倉市	42,500	0.32
堀川 大輔(注)2.	東京都世田谷区	15,000	0.11
計	—	13,213,240	100.00

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

4. 特別利害関係者等(当社の代表取締役会長)

5. 当社の自己株式

6. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

独立監査人の監査報告書

平成29年 8月14日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 8 月14日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	良	洋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	尚	子	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月14日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年8月14日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年8月14日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

